明治三十八年七月十八日發行（明治二十年十一月本會創立）
第三種郵便物認可（明治廿六年四月四日）　毎月一回十五日發行　內務省許可（明治廿一年二月廿八日）

婦人衛生雜誌

第百五拾貳號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百五十二號　目次

●稟　告

本會八月以降の雜誌は左の兩學士専ら擔任して部門をも多少變更しつとめて有益の記事を蒐集すべく此段豫告致置候也

醫學士　久保猪之吉君
醫學士　米山彦郎君
外　壹　名

追而本月例會の義八月九月は炎暑中に付休會致し候也

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんを皆ともに希はざるはあらざれども其身健康にあらざれば此生活を得んといと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも要の事にして吾等婦人のもつはら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜はしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を惹かざるもの丶如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人胥ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一回集會を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の演説談話を聽き互に相研究し尚之を筆記して冊子となし會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸姉に告げ其賛成を仰ふくことしかり

明治二十年十一月　　首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治廿二年十一月改正）

●第一章　目的第一條　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を増進するにあり●第二章　名稱位置第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三章　會員第三條　本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會するを得第四條　入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員券を交付す（手續は卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上　通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知せらるべし但既納の會費は總て返戻せず●第四章　役員第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に願出るものとす第十條　本會に左の役員を置く會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選舉し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は都合に由り會員外の婦人若くは男子に託するとあるべし第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす第十三條　會長の見込を以て役員外特に會員中より臨時指名委員を置くことあるべし第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺位を生ずるときは次點者を以て補缺す第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す●第五章　集會第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議員會は時々開會須要の事項を評議するものとす第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演說等を陪聽せしむることを得（但衣服は總て質素たるべきこと）第十九條　講義演說等は男子の傍聽を禁ず但贊成員若くは會員に緣故ある男子は此限にあらず第二十條　規則の改正を要し又は重要の事件あるときは總會に於て議定するものとし議定は總て多數決とし可否同數なるときは議長之を決するものとす第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし●第六章　會計第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす但些少の金額に限り日用支出の爲め事務所に引出置くことを得第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし●第七章　支會　第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱し其規則は本會の規則と牴觸せざる樣起案すべし第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす第廿七條　支會には支會限りの會員を置くことを得第廿八條　支會に加入したる本會々員に配付すべき本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし●第八章　雜件第三十條　本會は毎月一回雜誌を發刊し毎會に於ける衛生上の講談演說談話等の雜記及內外雜報本會の諸報告等を揭け之を會員に配付すべし又會の報告あるとき又同じ第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄附する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を雜誌に登錄し謝

●役員姓名

總裁 小松宮依仁親王妃 周子殿下

會長 侯爵夫人 鍋島榮子

副會長 濱尾作子

（いろは順）

幹事 鳩山春子
仝 羽田三緒子
仝 穂積歌子
仝 [illegible]誌子
仝 高木りう子
仝 松平[illegible]子
仝 三浦[illegible]子

評議員 石川さだ子
仝 濱[illegible]子
仝 仁禮[illegible]子
仝 男爵夫人 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 男爵夫人 [illegible]子
仝 男爵夫人 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 子爵夫人 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 男爵夫人 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 [illegible]子
仝 子爵夫人 [illegible]子
仝 [illegible]夫人 [illegible]子

仝 伯爵夫人 馬渡玉子
仝 子爵夫人 松平光子
仝 三宅[illegible]子
仝 [illegible]子
仝 宮[illegible]子
仝 宮下[illegible]子

●支會 千葉、新潟、山形、宇津宮、茨城、高崎

本會特別贊成員（并に本會に於て講演せられし諸氏）

醫學博士 入澤達吉君
理學博士 飯島魁君
ドクトル 伊澤[illegible]君
地方視學官 [illegible]君
醫學士 [illegible]君
ドクトル [illegible]君
醫學博士 [illegible]君
理學博士 石川千代松君
[illegible] 岩井[illegible]君
[illegible] [illegible]君
文部大臣 [illegible]君
醫學博士 [illegible]君
醫學博士 [illegible]君
[illegible] [illegible]君
醫學博士 [illegible]君
衛生局長 [illegible]君
[illegible] [illegible]君
[illegible] [illegible]君
小兒科 [illegible]君
醫學士 [illegible]君

醫學博士 緒方正規君
步兵少佐 岡內[illegible]君
醫學博士 土肥[illegible]君
醫學博士 岡田和一郎君
醫學博士 大澤謙二君
醫學博士 大西[illegible]君
醫學博士 大澤岳太郎君
一等藥劑官 恩田重信君
醫學士 若杉喜三郎君
男爵 加藤弘之君
ドクトル 加藤照麿君
醫學博士 賀古鶴所君
醫學博士 河本重次郎君
醫學博士 樫村清德君
ドクトル 片山國嘉君
醫學士 川上元治郎君
醫學博士 金杉英五郎君
ドクトル [illegible]君
醫學博士 高橋順太郎君
法學博士 高山紀齋君
醫學士 高木[illegible]君
新潟 高木[illegible]君
男爵 田代義德君
醫學士 田代[illegible]君
醫學博士 [illegible]君
[illegible] 竹中[illegible]君
[illegible] 高[illegible]君
[illegible] 高[illegible]君
藥學博士 丹波敬三君
醫學博士 [illegible]君
[illegible] 田原良純君
醫學博士 坪井[illegible]君
醫學士 久保[illegible]君
[illegible] 米山[illegible]君

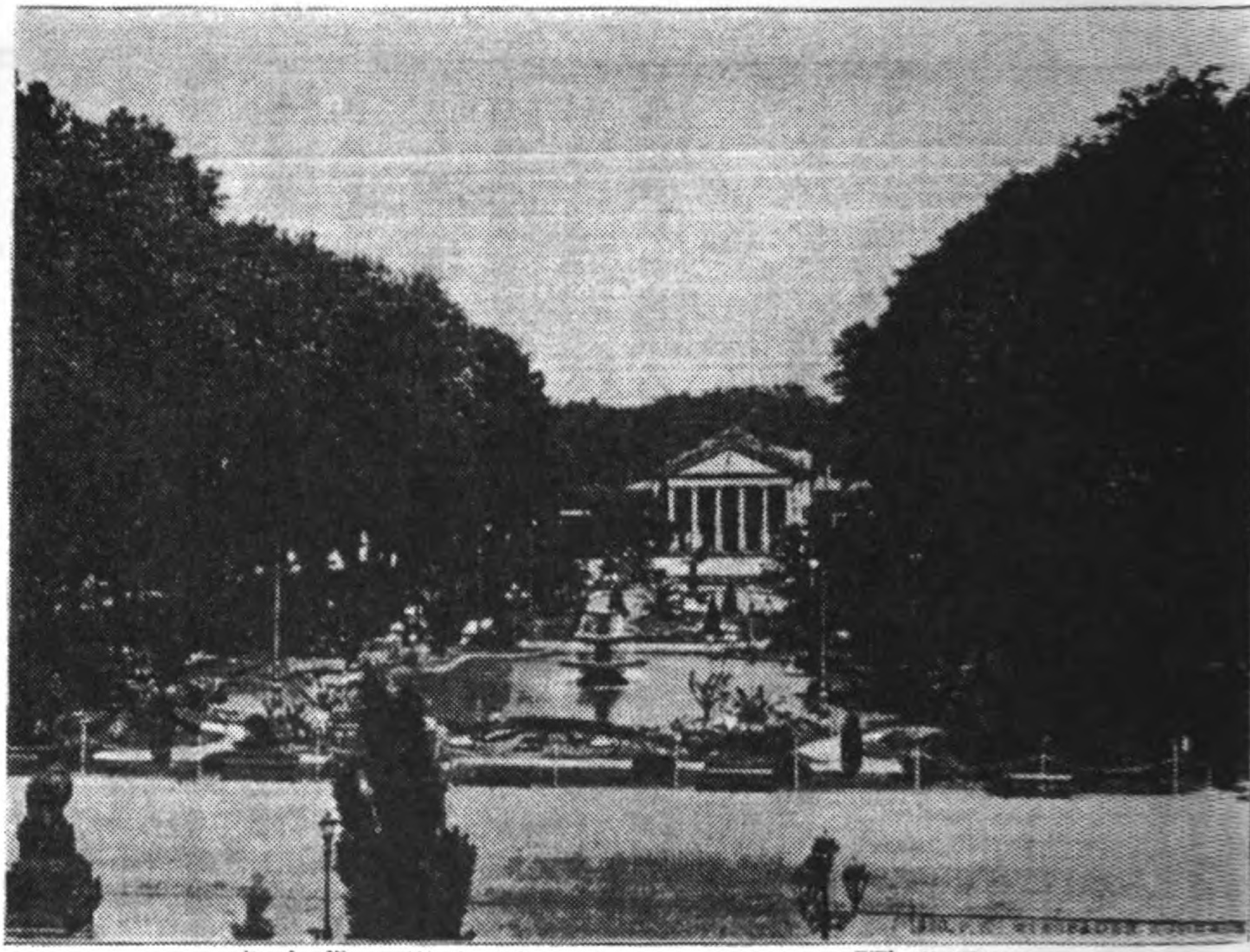
醫學士 久保猪之吉君
三等軍醫正 星野[illegible]光君
一等軍醫 横井[illegible]君
大日本教育會長 辻新次君
理學博士 坪井正五郎君
中央衛生會長 長與專齋君
ドクトル 長與稱吉君
男爵 南部[illegible]男君
醫學士 長井長義君
新潟 中濱東一郎君
醫學博士 中村[illegible]君
醫學博士 [illegible]君
醫學士 [illegible]君
[illegible] [illegible]君
[illegible] 馬屋原[illegible]君
[illegible] 山根正次君
[illegible] 山川[illegible]君
[illegible] 丸山[illegible]君
[illegible] 丸山[illegible]君
ドクトル [illegible]君
醫學博士 [illegible]君
[illegible] [illegible]君
東京 [illegible]君
[illegible] [illegible]君
醫學士 [illegible]君
文部 [illegible]君
子爵 [illegible]君
前軍醫總監 [illegible]君
ドクトル [illegible]君

醫學士 米山[illegible]彥三郎君
高崎醫會長 土谷[illegible]君
齒科醫 水原[illegible]君
醫學博士 佐々木政吉君
醫學士 淺田[illegible]君
ドクトル 朝倉文三君
ドクトル 朝山[illegible]君
醫學博士 佐藤三吉君
醫學士 櫻井郁二郎君
ドクトル 佐藤恒久君
ドクトル 佐伯理一郎君
醫學士 神保[illegible]君
醫學士 [illegible]君
[illegible] 北村[illegible]君
[illegible] 北川乙次郎君
[illegible] 木下正中君
醫學博士 北島[illegible]太郎君
醫學博士 北里柴三郎君
醫學博士 三浦謹之助君
醫學博士 三浦[illegible]君
[illegible] 宮本仲君
[illegible] 三宅秀君
[illegible] 三島通良君
[illegible] 三輪信太郎君
醫學博士 水野[illegible]君
[illegible] 土方[illegible]君
[illegible] 島村俊一君
醫學博士 弘田長君
ドクトル 須山[illegible]君
ミス、ヒユース
[illegible] [illegible]川三男君
[illegible] 波多野[illegible]三君
[illegible] 吳秀三君
八千子 和田[illegible]君

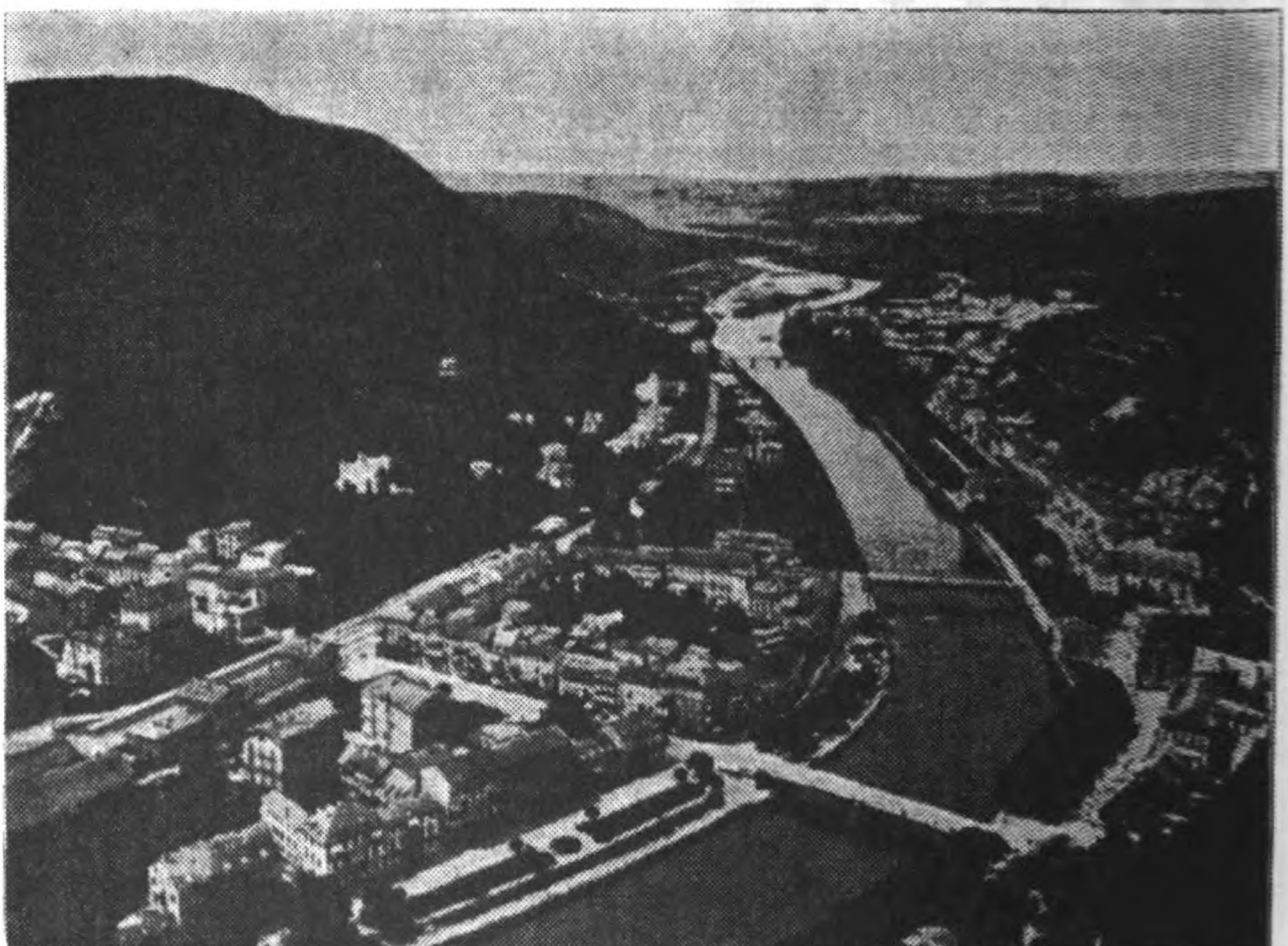
本會雜誌を以て報告すべし第卅二條 會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送料として別に返信料を添へらるべし（郵券送一割增）第卅三條 會費は東京府下に限り毎月領收人差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（牛込局宛）振出しあるべし第卅四條 會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議の決議を經て除名し若くは忠告することあるべし第卅五條 本規則は會長の意見又は會員二十名以上の贊成に依り總會の決議を經るに非されば之を更正することを得ず

事務所 東京市牛込區矢來町三番地六

私立大日本婦人衛生會



(1)獨逸國「ウヰースバーデン」温泉場ノ養生處



(2)獨逸國「エムス」温泉場ノ全景

婦人衛生會雜誌第百五十貳號（明治三十五年七月十五日發行）

講演

家庭看護法（本會講演）

醫學博士　三宅秀君述
佃速記事務所員　田路輝子速記

此前の時は肉類のことを申して置きましたが、今日は直ぐに鷄卵の方へ移るべきでありますけれども、話しが肉から鷄卵へ移る間に、所謂膠質と稱へまする、膠の樣なもの丶調理方を一寸申します、日本でこれまで病人等に食べさせますものには、餘り膠分を含んで居るものは、病人の養生食には致しませぬので御座いますけれども、然し其膠のあると云ふことを別に稱へませずとも、鼈は身體の藥になると云ふことは申して居ります、病人の精分を增すには大層効能の有るものであると云ふて鼈の羹を拵へて食べさせます、或は鼈煮と云ふ煮方に致しましたものなどは、弱つた病人が食べまするど大層肉づいて宜いと云ふことであります、能く調べて見まするど云ふと、他の食物即ち普通の食物の中に有る膠分よりは、鼈の甲の硬い所は勿論食べませぬけれども、御承知の通り周りに硬き所の厚い部分がありまして、其部分を煎じ出して食べさせますると、一定の鼈の中には餘程澤山膠分があります、然るに別段これを知らずに唯鼈が養ひになるものだと斯う心得て食べて居りますのは、必竟其理に叶つて居りますので、西洋でも海の鼈即ち正覺坊の樣なものをソツプに致して食べて居る、其の正覺坊のソツプと云ふは味もおいしいもので御座います、養ひにもなると云ふことを申して居ります、其故鼈のソツプを拵へまする時分には膠の部分が足りないと思ひます

ると、ソップに拵へるだけ別に膠の部分を付け加へて、ソップに仕立てまするると云ふことでありますから、此薬汁の特色とする所は専ら膠にあると云ふことが解ります、其處で初めて昔から言來つて居りまする髓は病人の養ひになると云ふことが解つて來たのであります、して見るとこれまで肉の事を御話しで直ぐに病人の養ひになる鶏卵と云ふ方に飛んで仕舞はずに、其間に位する膠のことの御話を脱かすことは出來ませぬと云ふ譯であります、

髓や其他のものにありまする膠分は、誠に其膠分が少ないのであります、から此膠分を取つて煮凍にして用ゆる場合には澤山に膠の部分を含んで在る物を取りて夫を煮出して汁を冷ますと凍りますから、其の煮凍を拵へまするには西洋では若い動物の蹄を取つて其水に拵へますので、若い動物の蹄と云へば犢牛を常に採ることになつて居ります、豚の鼻先の所或は豚の耳とか云ふ所も煮じますと膠分が澤山出ますが、直に病人に食べさせまするには犢牛の蹄の所を煎じて煮凍を拵へます、其法は先づ犢牛の蹄と申して、足の先の肉のない筋ばかりの所、殊に足頸の蹄の所の部分を取りまして、能く洗つて水に浸して置きまして、水と云ふても微温い位の水の中に浸して置きまして、汚物を奇麗に洗ひ出して、それから水に入れてソップを拵へる時の様に煮るのであります、けれどもグラ〳〵沸騰して煮ますと宜くありませぬから、溫火でわきかへらない様に長い間煎出して居りますと、蹄の中からも其近傍の筋の中からも膠の部分だけが溶けて出て參ります、煮て居ります中に段々水が減つて汁が減りますから、汁が減つて參りました時に水を少し加へて煎じ詰めない様にして溫火で長く煮る、凡そ三時間も煮て居りますと其足頸の所の筋が皆弛んで仕舞ひまして、ぐず

り〳〵に其先が軟かになつて仕舞ひます、其位に軟かになりましたのを度合にして、冷して置きますと云ふと上に泡が立ちます、其泡を掬て去つて仕舞ひます、それから、少し冷へて參りますと煮凍になりたがりますから、熱い中に布漉に致しまする、さうしてそれを凍らせます、其れて先づ宜しいのてありますけれども、唯煮凍ばかりては美味しくありませぬ、矢張病人の食氣を催す樣に致しますには、見た所の躰裁を作らなければなりませぬ、味も其れては美味しくありませぬから、軟い唯の肉を切つて其れから別に美味しく出來た所のソップを混ぜました上て煮凍らせます、日本では餘り酒の類等を病人に食べさせまするこことはありませぬが、西洋ては病人に食べさせます、中にも味の佳い酒があります、煮凍の中に佳い酒の香ひの宜い味の宜いものを入れて置きます左樣すれば美味しくして食べられます、毎度云ふ通り厭がつて居る病人に出しまするのでありますから、口に合ふ樣に仕向けて行かなければなりませぬ、普通の料理よりは其れだけ始終違つて行くのであります、

それから酒の類ては御座いませぬければ臭消にレモン等を少し入れる時があります、斯う云ふ牛の蹄等を食べるのでありますから、いやな臭がするものであります、いやな臭ひが致しまするると病人が滋養食物でも嫌つて食べないことがあります、其時分にはレモンの樣な少量で香ひの高いのを入れて置きますると大層食べ易いのてあります、膠分を加へて煮凍を造りますと、これは此前御話した樣な普通の肉て拵らへました料理よりは淡泊てありますから、先づ熱のあります病人ても斯う云ふものを、食べつけて居る人なれば格別いやがりませず好んで食べるものてあります、日本ては平日肴の煮凍を拵らへて食べ

ます、これは重に下等の人の食べますものであります、鮫の羮凍であるとか云ふものを拵らへて下等の人々が食べて居りますけれども、これは至極勞働者などの平日の食物には宜いものでありますが、病氣になると云ふと全く斯う云ふ煮凍を食べない樣であります、病氣になると生臭くつて食べにくいから全く食べないのであらふと思ひます、鮫には限りませぬ凡そ骨の軟い魚の類は、皆膠分に富んで居りますものでありますから、赤貂魚の樣なものでも鮟鱇の樣なものでも温い中に食べるよりは鹽を甘く料理致しまして少し冷へて煮凍になつた方が食べられます、斯う云ふ樣になれば先づ日常好きてさへあれば食べられます病人でも其積りて拵へれば食べられないと云ふことはない、それから又此前魚の所で鰮鰈の樣なものは病人に食させて宜しいと云ふことを申して置きましたが、鰈とか鯛とか申します骨の硬い魚でも膠分があると見えまして汁が能く凍るものであります、鯛の羮汁から取つた煮凍も宜しい、必ず西洋流に犢牛の蹄から取つたのでなくつても宜しい、魚なれば食べられるが牛では御免だと云ふ樣な人なれば、魚の煮凍りでも隨分身躰を養ふことは同じ樣に養なへるものであります、犢牛の蹄などから煎じて取つたのは餘程膠分が濃くなつて居りますから、煮凍も硬く出來、養分にも富んで居ると云ふ丈の違ひがあるのであります

前にも申しました通り豚の耳とか鼻先とか云ふ廢物て病人を養ふことが出來ますれば至極結構のことてあります、其故に此所て、膠分の使用法を一寸申して置きます、

これから卵子の方に移ります、卵子と云ふものは養ひになると云ふことは、人が知つて居ります、殊に病人が有れば御見舞に鷄卵を遣ると云ふことは、常

に致して居ることとて、鷄卵が病人の養ひになると云ふことは今更改めて言はずとも習慣て當前の樣になつて居ります、そこで少しく卵の性質を踏込て論じまするど云ふと、卵と云ひますれば一口に鷄卵のことて、卵即ち鷄卵と吾人ともに左樣思ひます、鶩の卵とか鵞鳥の卵とか云ふものは、病氣見舞には遣らない位てありますから、先づ卵とさへ云へば鷄卵のことを申すのてあります、其鷄卵の成分を別ちて見ますと云ふと、水の部分が半分でありまず、百分の五十は水なのてあります、其水の澤山ありますのは黄味も白味も兩方ありますけれども、勿論黄味の方よりは白味の方に水の部分が多い、黄味の方は脂肪の分が多い、そこて脂肪の分の方が重に營養になりますので御座いますから、黄味と白味と兩方有れば、病人にどちらが宜しいかと云へば黄味の方が營養になるのてあります、白味の方は捨てゝ仕舞つて黄味の方だけ病人に食べさせる樣にしなければならぬ場合が往々あります

そこで近頃は鷄卵は半熟で食るが宜いと云ふとが、段々廣く世間に知れ渡りましたから、鷄卵と云へば皆半熟て食るに限るものとして居る、日本て昔は生玉子が大層養ひになる樣に考へて居りましたが、生よりは半熟に限ると云ふ說が今日日本に廣まりました所で、段々研究して見ますと隨分熟した——煮過ぎた卵子でも同じ滋養の助になる、日本では生ではいけない煎過ぎたものもいけない半熟に限ると云ふ樣に申して居りますが、それは正しくないので、隨分煮過ごしたのでも、宜しいと云ふことに近頃さう云ふ說も見える樣てあります、其等は自分で消化試驗をしたのてありませぬから、皆樣にいろ〳〵の說のあることをお聞きに入れて置くのです、必ず半熟てなければならぬと云ふ譯のものではない、半熟

ても用ゐ或は生ても熟し過ぎたのても用ゐる場合が有る、能く煮た玉子ても病人が其れに堪へるなれば、それて少しも差支ない害はないと思ふ然し健康の吾々が食べなくつて居らぬ故か、どうも能く煮過した卵の黄味は胸に障つて、寧ろ半熟の方が宜しい樣に覺えます、それは其人の好みに任す方が宜しいと思ひます

日本て拵へて居ります、鷄卵の料理方ては玉子蒸て有るとか、煎り玉子て有るとか、玉子燒て有るとか云ふ樣なもの、兎角皆流義の料理は固く燒過す樣になつて居りますが、若しこれが半熟の方が宜いと思ふたら、玉子燒ても玉子煎ても半熟に拵へ樣と思へは出來るのてあります、玉子煎にしても玉子蒸にしても、御勝手に程よくして病人の口に合ふ樣に拵へ食べさせると云ふのが極意てありますから、決して西洋流にしなければならぬと云ふとはありませぬ、西洋流てもオメレットの樣なもの、獨逸てはリユールアイと云ふのがあります、玉子を煮ながら掻廻して食べるのもありますが、それと同じことに幾分か斟酌して、日本化した西洋料理として食べても宜しい、それから日本流て汁を拵へて置きまして、其汁物の中に落玉子をして食べる、歐羅巴流なればソップを拵へて其中に落玉子をして汁の沸立つた所に落すと周りが半熟になる、或は煮過したのが宜いと思へば少い時間を長く置くと云ふやうにして、それは各々嗜好に應じて食べることが出來る

是まで色々申しました通りソップを食べさせるに就て、もう少しソップに滋養の力を増さうと云ふには、ソップの中に鷄卵を入れて食べさせると餘程滋養力を増すことが出來ます、又酒を用ゆる時分に玉子酒にして用ゐます、酒は飲んでも旨くないと云ふ時分に、酒の中に鷄卵を入れて用ゆる、それは後に酒の

御話する所で委しく申しませうが、ビールの中に鷄卵を入れて玉子ビールにして飲むとか、或は玉子ブランデーにして用ゆるとか、さう云ふ組合せにして病人に食べさせると至極便利でありますゝ鷄卵は毀しさへしなければ長く貯へることも出來ますから、病人の食物には便宜にして且つ大切の品であります

そこで鷄卵の黄味と白味と兩方ある中で、白味より黄味が欲しいと云ふやうな場合には黄味だけを取つて酒に入れるなりビールに加へるなりして用ゆることが出來ます其人の好み通りに調理の出來るものであるから甚だ便利でありますゝ又色々菓子の中に鷄卵を用ゆることがあります、カステーラを始め麵粉と鷄卵とを混ぜた菓子類は澤山あります、又麵類に致しても、一寸蕎麥を打ちましても卵麵とて鷄卵繁ぎにして用ゆることがあります、其他色々の物の中

按にして麵類其者が滋養が足りないと思ひますれば、鷄卵を其粉に加へますれば、鷄卵が滋養力を多分に含んで居りますから、病人の食餌として至極宜しい、斯の如く卵の用途は至つて廣いもので、殆んど言ひ盡されない程でございます、それから取分けて黄味の方の効能ばかりをお話致しましたが、其取り棄てた白味の方の御話を致しますれば、普通白味は消化が惡いからと云ふて取り棄てますけれども、其白味ばかりを取つて用ゐなければならない場合がある、例へば下痢の病人がありまして、其下痢の病人が水を欲しがる、併し通常の水は胃腸に障ると云ふ場合には、鷄卵の白味ばかり取つてそれを水に加へて食べさせるのであります、けれども御承知の通り白味を水の中に入れますと、白味だけが下に沈んで水に混りませぬが、一ッの鷄卵なら一個分と水壹合の割合にして、壜の中に入れて能く振るのでござ

います、セッセと振つて居りますと泡が立ちます、けれども其うちに能く混ると水がドンヨリと曇つた色に爲ります、此曇つた色になりましたなれば則ち白味と水が混つた證據であります、若し寒中の鷄卵などで白味が濃くて一寸水に混り惡いやうなことがあります、夏にかけての卵白は稀いから白味が混り易いが、冬の卵は濃いからどうも混り惡い、其時分には少し曹達を入れて曹達水にして置くと、鷄卵の白味は能く混りまするものです、此白味の混つた水でありまするると普通の飲料水よりは穩やかに腸に當りますから害がない、そこで白味は白味だけの用を達すことがありますから、廣くさう云ふことも知つて居らなければならない、又唯今お話しした鷄卵水でわりますが、味は餘り宜いものではありませぬ、味が能くありませぬから砂糖を入れて口に適ふやうにしても宜しいし、例の通り葡萄酒などのやうなものを混ぜて、さうして口に適ふやうに拵へても宜しいのです、卵の御話は先づ此位に致します

卵子と言へば鷄卵であるが、魚の卵はどうであるか、魚の卵でありますと、今日本で魚介の卵で病人に食べさせて宜からうと思ふものは一寸思ひ付きませぬけれども、併し鹽辛の類に致して、雲丹とか鱲子であるとか云ふやうなものでありますと、酒家の好んで食べるものでありますが、是はなか〳〵味が宜しい、酒の好きな人が病氣になりますとどうも何を持つて往つても旨くない、苦いものであるとか、鹽辛の類の如きものでなければ食が進まないと云ふやうなことがある、さう云ふ病人には又其人の好むものを持つて行かなければなりませぬから、矢張鹽辛なり鱲子のやうなものを與へて宜しい、若し鹽辛なり何なり禁じて仕舞ふと吾々の食べるやうな普通の食物であると食滯て消化が進みませぬ、即ち胃が刺戟

するやうなものを持つて行かないと、平日腹を毀して居りますから、例の二日醉の時分、淡泊した物を食べたいなど〻云ふのは業已に胃の病氣に成つて居るのでありますから、矢張淡泊した物を食べたいと云ふのが當然であるから、其好む物を與へて病氣を癒さうと云ふのです、それ故に鹽辛でも何でも禁じないで、丁度西洋には「カビヤ」と云ふ魚の卵がありますが、粒の小さい南京玉のやうな淡黒い色の卵でありますが、日本で言へば鹽辛の類で鹽の辛い物です、それを麵包に付けて食べると食が進む、是は丁度此前肉の所で御話をした「ラカン」「ハム」などを食べるのと同じことです、「カビヤ」と云ふ淡泊した物を食べるのは同じことです、日本で廣く行はれて居る鯡の子は、價も安く廣く行はれて居るものでありますが、餘り病人には宜くあるまいと思ひます、是れは畢竟鯡の子の製法が拙ないので、製法が拙劣から病人に用ゐることが出來ないのであります、若も鯡の子の製法が追々上手になりまして、貯へて置いても腐らぬやうになり、味も能く拵へらる〻やうになれば、病人の食物にならぬ筈はないと思ひます其外魚の卵では生の中に食べる物も色々あります、又鮎鮭の卵のやうなうるかばらごの類も食べます、色々ありますが、生の中に食べれば魚の卵でも鳥の卵と同じでありますから其の滋養になることは同じことであります、脂氣を去つて軟らかくして食べれば病人には宜しい、普通の鯡の子のやうなものは、あれは病人には食べさせないが宜しうございます

其次は脂油類であります、此前肉の御話をした時分に赤身と脂身のことを申しましたが、總て病人には脂身は宜しくないから脂身のないのが宜からうと云ふことを申しました、所が全く油を病人に食べさせては能くないかと云ふと病症に隨つて用ゐる場

合があらう、此前も御話したが藥として油ばかり飲せる場合がある、さう云ふやうに病人が油を食べ習つて居つて胃の腑が之を消化ことが出來ると云ふやうな病人であれば、油も至つて大切のものであります、此前に例を引きましたのは鱈の肝の油、即ち魚肝油と云ふものを醫者が藥として用ゆると云ふことを申しましたが、魚肝油は魚の肝から採つたのでありますが、魚の肝からでなくして木の實から採つたものを魚の油から取つたものゝ代りに用ゆることがある、木實から採つたのは橄欖油、(普通の食事に用ゆる油)、其油の中に少し藥を加へますと丁度魚の肝から採つた油のやうなものが出來まして、「パニン」と云ふ名を付けて居りますが、魚の油でないから生臭くなくして宜しい、假令如何に能く製法した肝油でも臭いことは臭ひに出て之を服すると口が臭くなりまする、何時までも臭つたり病人自身は氣が付かないから知らずに居りますが、どうも傍で臭くつて困ると云ふことなどがあります、さう云ふ場合にも是非病人に油を與へなければならぬと云ふ時に、肝油は臭くていかぬと云ふ場合に木の實から取つた油で製した「リパニン」を用ゆることがあります、是れは病人に油を藥として用ゆる例であります、平日の食物に油は病人に全く禁ずべきものかと云へばさうではないけれども、前に申す通り肉の中の脂身などになりますと食べ惡いものでありまして、折角食べさせても何時までも胸に悶へて居つたり、却つて病人が苦しむやうなことがありますから、醫者に聞くまでもなく直ぐ病人に障つたと思へば食べさせては宜しくないのであります、けれども全然其油氣のない正味の處のみを食べさせると、是亦旨しくありませぬから、それに附加へるには油を附けて燒くとか、赤肉斗りの處なれば針で刺して脂身を細ひきて紐の

樣になし之を刺し通して遣ると大變味が美くなる、味が美くなれば病人が好んで食べるやうにもなります、病人に食を與ふる時分に、矢張全く油を捨てはいけませぬから、適當の油を撰んで遣るうにしなければなりませぬ

其油の料理に使ひまするものは、西洋料理でも能く使ひますが、支那料理などには最も巧みに油を用ゐます、西洋料理の油は御承知の通りに乳の中から取つたバタを澤山に用ゐますし、夫から「ベーコン」と言ひまして豚の脂身の處だけを細かに切りて料理に使ひまする、それから豚の製し油牛の製し油など、云ふ工合にして使ひまする、支那では鷄の油まで製し油に使つて居ります、私も自分で鷄の製し油を貯へて居りましたが、近頃のやうに豚の製し油が容易く得られるやうに成つた今日に於ては、何も苦しんで鷄の油などを集めるに及びませぬが、併し一ツには廢物利用であらうと思ふ、病院などで鷄のソップを澤山に用ひまする、其のソップの上に浮いた油は皆捨るのです、其捨る油を取つて置いて製法して自分の食に當てると、味も宜しいし、物好きではありますが私などはさう云ふものを貯へて居ります、支那では鵞油とか稱へて豚でも或は雁鴨鵞の類の脂を貯へて置きます、菓子を燒くにも料理するにもそれを使ふことになつて居ります、動物質の油の使用方は日本では下手で是まで餘り用ゐぬやうであります、併し精進料理をやる時分には、油の遣ひ方がなか〳〵上手で、全く支那料理の眞似をするのでありませうが、油で調理したものが精進料理には澤山ある、若し之を食べ慣つたなら日本流の精進でありましても餘程能からうと思はれる、麩を種にして胡麻の油とか榧の油とか云ふもの或は椿の油とか云ふものを持つて來て、鴨肉のやうに食べさせることが出

來る、其様な調理は日本がなか〳〵巧みてある、殆んど本物の鴨の肉と同じやうに食べさせる、之を旨しく食べると云ふなればソレも宜しいのでございます、油濃いものは全く病人に惡いと云ふのではない、「フライ」のやうなものでも却て病人に利益のあることがあるのです、併し平日言ふて居ります通り病人には油氣は惡いとなつて在るのてあるから、先以て自己流をせずに、醫者に問ふて見て、病人が平日天麩羅のやうな油濃いものが好きてございますがと云ふて醫者に聞て見てから與へるが宜しい、醫者てないと、其病人に若や中るとなりませぬから、能く醫者に聞いて然る後に與へるが宜しい（以下次號）



高崎支會講演

醫學士　長谷川寛治郎君述

久々此會には出席をいたしませぬので、此程以來是非出席いたしたいと思つて居りました所が其節に已むを得ませぬ事故がありまして遂ひ出席をいたしませぬて、甚だ失禮てありました、今日は何にか一つ出まして皆さんに面白い御爲めになるやうな演說をいたしたいと思つて居りましたが、モウ皆さんも色々此衞生のことに就ては、種々な演說を御聽きになつて總てのとは皆な御存じといふ工合て、殆んど衞生學の方は御卒業の方と存じますけれどもまた私共の職掌といたしまして、其中に皆さんの一寸御心附の無い所もあらうと思ひますが、定めし今私が御咄しをすることも、他の御方が御演說になつたてあらうと思ひます、若しそうてありましたらば御容赦を願ひたいと思ひます。

今日の私の演説の題は、一寸海水浴のことに就て御咄しをいたそうと思ひますので、此海水浴のことは丁度此節が時節でありまして丁度適當して居らうと思ひまする、海水浴は目下其、酷く大きくいひまするといふと、殆んど醫者の治療の一つでございまして、西洋あたりでは藥を呑まぬで外に温泉に往くとか海水浴をするとか、空氣療法をするとか、或は運動をするとか、斯いふ風に理學的治療法といふのがあります、即ち海水浴のことも非常な熱心に奬勵してありますので、誠に英吉利などは四面殘らず御承知の通り海でございますから海水浴に非常に適當して居るのであります、それと同時に我が日本なども適當であつて英吉利に數等優つて居る國であらうと思ひます、けれども今日では海水浴は鎌倉とか大磯とか種々の所がありますけれども、北海の方はまだ澤山にありませぬ、現今にありますのは、新潟縣では寺泊に海水浴といふことはございますけれども、海水浴をさらに心得てやる御方がございませぬて、海水浴をやつたら宜からうといふ位でさらに海水浴といふものは、こういふものであるといふことは御分かりにならぬであります、爲めに色々に、時々却て害を起して療治にならぬ、身躰の爲めにならぬといふことをいつて居らるゝ方があるといふことを多く聞き受けましてございますから、其事に就て一寸海水浴の功能を私は今日御話しをいたそうと考へます

海水浴の作用――海水浴が身躰に利きますといふことは何に依つて利きますかといふと海水の冷めたいといふのが一つであります、併しながら、人間の身躰が海水に這入りましても、人間の身躰から温度を澤山に取るといふことは無い、温度を取るといふことは僅かに一度位であります、遂ひ此間より傷寒の病人に冷水を懸けてそうして熱を取るといふ療治はございますけれども今日ではそう無い、温度は斯ういふ風に幾らも減らないものであります、何ぜといふと人間の身躰に脂肪が澤山ありますから、脂肪で

以て水が附いても脂肪を以て防ぎますので、一つは身躰の皮膚が收縮――縮んで來ます、寒くなると鳥肌になるといふことをいひますが、此鳥肌といふのは脉管が收縮してそうして皮膚の方へは血が澤山廻はらぬやうになりますのです、そういふ風になるのでありますから、温度を取り去るといふことは餘りございませぬ、併しながら此身躰に刺擊を受るといふことは大變に強いです、此冷たい海の水に這入りまするど非常に刺擊を受けます、殊に身躰の軀幹――臀から上とか膝から上とかいふものは非常に刺擊を受けます、裸躰で海水に這入りますと一時非常に冷たい目を感じます、それが一時の刺擊でありますが、これは動物が鞭で叩かれると同じ刺擊を人間に與へるといふことをいつて居ります、ですから刺擊は大變に強い、故に海水浴をやります時分は餘ほど違つて居ります、今頃でも水の中に這入つても耐えらるゝことが出來るものもあるけれども、そうで無いものもある、そういふものでありますから、海水浴をやるといふ場合には餘ほど醫者の注意が要るのです是非醫者の診察を受けて、此人の身躰にはどの位の温度の海水浴が宜い、又非常に身躰の感じの過敏な人で、一寸觸はつても感ずるといふやうなものは段々温度を低めて往かなければならぬ、初めに海水に這入りまする前に、温かの水の中に這入つて、そうして段々温度を低めてやらぬければならんことになつて居ります、即ち自然に慣らすやうな方法を以てやつて居る所があります、然るに寺泊の方へ往つてもそんな裝置のものは無論ある筈は無い、只だ今の湯とそれから海水の二つさい無い、斯ういふ風に皮膚に刺擊を與へますといふと、今度は人間の身躰にどれだけの功能があるといふことを御話しいたしますか、皮膚を刺擊いたしますのは、人間が遲緩になつて居る人間を活潑にする功能がある、今までジタツとして居つた人間も活潑になるやうになつて來る、殊に學校に從事なすつて非常に生徒を敎育する、熱心に敎授するとか、或は官吏社會の非常の劇務に當

つて居らるゝ御方とか、會社に從事して始終机に向つて事務を執つて居る人などは神經衰弱といふやうな人になて、來る、そういふ人が海水浴をやつて居ると、段々氣の働きも附て來るのであります、それから其次には此總て身體を健康にする、これは毎日〱海水浴をやるといふと、海水の爲めに皮膚に刺擊をなして來ますといふと、皮膚の働きが段々宜くなつて來る、寒くなつて來ると皮膚が縮つて、暑くなつて來ると皮膚が弛んで來る、彼の一寸して風邪を引くといふものは皮膚の張弛といふのが惡いからて、寒いときは寒いやうに淩ぎ、暑いときには暑いやうに淩くといふ働きが無いからでありますが、海水浴をするとそういふことは無いやうになります、それから鹽分がある、鹽の部分があるからは膚の刺擊を良くするやうになる、今の海水浴をなさいましても、鹽が身體の中に這入るといふことは無いのでありますけれども、幾分が鹽の刺擊の爲めに血の通ふことが大變に良くなつて來るのであります、鹽が皮膚に附着して居るから刺擊の一つになるのであります、又海水の動搖も一つの作用になるのであります水の動くといふことは刺擊の一つを助けることになる、一寸水の中へ這入つて見ても、波が胴へ當るとか足に當るとかいふことからして大變に身體の爲めに良いのであります、それから又精神の作用、此非常に神經衰弱のものを治療するといふことには功能があるので、誰れしも海の端へ參りますれば、空氣は新鮮でありますし又海面一面は波がありますとか、或は盤を敷いた如くに平面であるとかいふことは人間が大變に壯快に感ずるのであります、又一つは此處は深いとか、此處は淺いとか非常に注意するとがある、又波が來ると、あの波は何處に受けやう手で受けやうか足に受けやうかとかいふやうに注意しますから精神の作用に功能があるのでありますす色々そういふ功能が始終此海水浴の身體に於て作用があるのですか、それで今度は適應症——適應したるものと適應しないものと此二つに就て擧げて見ま

すれば、一躰極く衰弱して居る虚弱の人は海水浴は宜く無い、そういふ人が若し海水浴をやるといふ時は非常に注意しなければならぬ、先づ海水浴をやるまでには、さらに身躰を慣さぬければならぬ、第一に、海面の空氣だけを吸つゝ居る、それから其次には海水の湯の中へ這入ります、之れから今度は海の中に手を洗ふ、其次は股を洗ふ、それから身躰を入れる、そうして時間の所は一番最所は摩擦する、其次は一分間其次は二分間といふやうな風にして往かぬければならぬ、そういふ人は寧ろ海水浴よりは温泉療法が大變に功能があることがあるのです

それから心臟に病氣のある人は決して海水浴はならぬ、心臟の鼓動が高まつて居るとか時として逆ぼせが酷く來るといふやうな人は一應醫者の診察を受けてからやらんければなりませぬ

其次は脈管――血管の變性といふものがある、硬化といふことがあります、年を老ると血管が脆くなつて且つ厚くなつて來る、それてありますから、年老などは脈管が額などに現はれて居りますが、あゝいふ人が海水浴をやりますと腦溢血、即ち卒中などを起して非常に危險症を起すやうなことがある、それから肺病の患者なる人は無論海水浴は出來ぬ、又は喘息のやうな質のある人は海水浴は功能が無い、肺疾患とかそれから喘息などいふ肺の病氣は海水の中に這入るといふことは宜くないが、空氣を吸ふといふことは大變に功能があります、無論癲癇病みには海水浴は好くあらう筈はございませぬ！又大變に是も危險である、それから慢性の胃病と腸胃加答兒、これは皆さんが能くどうか氣を附けて居なさらぬと困りますことには、胃腸加答兒になると食事が思ふやうに往かぬとか大便が出ないとかいふとになるから、海水浴でもしたら宜からうといふことを云つて居る人があります、けれどもそれは大變に宜ない、又自轉車などもそうてあります、これは日本などには御婦人方が自轉車に御乘りになるといふことはございませぬ、併しこれは神經の働きで食事が出來ぬ

といふやうなものには宜いのですが、其に腸胃の病氣に罹つて居る人は海水浴は大變に宜くない、斯ういふ場合には非常に秘結をいたしまする と下痢をいたしまする方が却て宜しい、食慾が減退するといふやうなことがあるのです、それからは府病——は府病には海水浴は宜くない、總てのは府病に海水浴が宜くないといふことは出來ぬけれども、或いは膚病には宜いときもある、けれども暖かい海水浴が却て功能があるやうになる、小楯の湯は皮府病に利く、それから出湯の湯が皮府病に利くといふことを承つて居るけれども、敢て出湯の湯に限つたことではございませぬ、總ての温泉は宜いのであります、總て温泉の方になると皮府病に功能があるやうになるので、それから耳の病氣、小供には耳の病氣が澤山ありますので、下手にすると耳の病氣が——外耳炎といふのが皷膜を破つて聞えなくなるといふことがありますから小供の耳の惡いときはやくせぬやうにしなければならん、そういふときは始終兩方の耳に綿を入れてやるとそんな憂ひは無いので、綿を詰めぬて海水浴をやると後には耳が大變に痛いが、綿を入れてやると少しも痛みが無くなつて大變に工合が宜い

それから其次には老人及び小供、極く虚弱い小供、老人——一寸先きにも申上げました通り、脈管が變性を起して居りますから老人は海水浴をやるときには注意しなければならん、また小供もそうであります、十八ヶ月未滿、即ち一年以下のものは海水浴といふやうなことはそう功能は無い、虚弱の小供は害がありますから海水浴は往けない

今までのは海水浴をやつてゆけないといふものゝみを御咄しをしたのですが、今度はやつて宜しい人達のことを申上げます、先づ第一に皮膚の薄弱のもの人に依つては皮膚の營養の惡い人か澤山あります、從つて先きに申上げました通り、少しの間に風邪を引くといふやうなものがあります、そういふ皮膚の薄弱の人の爲めには海水浴は宜いのです、それから

腺病日本で申しますると胎毒――胎毒といふのは今日では殆んど結核と見て居りますが、胎毒の爲めにゴロ〳〵が出來るとか、膝の所が傷んで居るとかいふものは、これは結核と認て居ります、これは余ほど危險のことであつて、醫者の方でこれは腺病うといふ、結核質であると云はぬばかりにして置きますが、此腺病には海水浴は非常に功能があるので、これは海水浴並に海遊の空氣が非常の功能があるからどうしても非常に暑くなつたときには是非海水浴をやらせぬければならん、それから神經系統の疾患、神經の疾患には海水浴は大變に宜い、何に神經でも宜い、神經質の胃弱性といふものがある、斯ういふものは幾らもある、何か心配事があると直ぐ食慾の減ずることがある、御婦人方にすると子宮病の爲に胃が惡くなることがある、それは胃が惡いのでは無い、神經質の胃弱性である、斯ういふ神經性のものには海水浴は宜いので、それから神經質の頭痛といふものがある、これ等は海端へ往つて運動をするといふことは非常に宜い心持になるに相違ない、それからして此神經質の痲痺、神經の爲に手の利きが惡いとか足の利きが惡いとか、一寸申上ますると足の一部分がサツパリ感じが無いとか、ヅク〳〵するとか、さういふやうなものを名附けてヒステリー性の人と申します、さういふやうなヒステリー性のものには大變に海水浴が宜い、それから貧血性、血の少ない人達といふのは、決して心臓が惡い爲めに貧血だとか或は肝臓が惡い爲めに貧血だとかいふやうなことは無い、多くは急性出血の爲に貧血を起すとか或は營養が不十分であるので、營養が惡いのは間々ありますから、滋養物を餘計取つても矢張り宜い工合に多血にならぬといふやうな場合には大變に宜いのです、それから過度の仕事――仕事を過度にやる爲に貧血を來たし、それから色々の心配事の爲に段々衰弱するといふやうなことがある、さういふ場合には大變功能があるけれども、併しながら心臓病の爲に貧血したとか、其他外の病氣のために貧血を起し

たのは無論それは功能が無いのです、それから其次には肺炎――一種の肋膜炎の回復期、或は其内傳染病の後との回復期などは大變に海水浴が宜い、併しながら斯ういふ場合には大變に注意しなければならん、そういふ場合には海端に居つてそうして段々と身躰を慣らさぬければならぬ

其次には――今度申し上げますのは海水浴の用法、今までは、斯ういふのが宜いとか惡いとかいふことを申しましたが、其次には用法、一日の中に、どういふ時を撰へば一番宜い、即ち一日の時間であります、極く健康の御方は何時でも宜いが、けれども衰弱した人とか虛弱の人ではそういふことは往けぬ、大躰は空腹で無いときと食後直にやることは往けぬ新潟あたりでやるやうに、朝の三時とか、四時とかゝら起きてやるといふことは大變に宜く無い、食後にやらんければならん、少し養生の爲に、身躰を宜くする爲にやるには是非ともそういふ風に注意しなければならん、又海水浴をやります時には、身躰が寒いときは往けぬので、併し火を焚いて暖まつて海水浴をするのがあるそれは宜くないので、皮膚が何時でも暖くなつて居らんければならん、それでありますから是非衣服を澤山に着て往くとか日光に當るとかして海水浴をしなければならぬ、それから疲勞するといふことは亦避けんければならん、海水浴をやる時は疲れて海水浴をやるといふことは往けぬし又海水浴をやつてから、ア、非常に疲れたといふやうなことも宜くない、是非疲れても居らぬし、疲れもせぬやうに、前後に身躰を注意しなければならぬ又其時分には多少陸の運動もしなければならん、此あたりは非常に宜いので、彼處まで往つて海水浴をやつてから歸つて來るといふやうなことは非常に宜いのであります、併し非常に度が過ぎまして疲れて難義するといふやうなとがあるのですがこれは海水浴の時間を定めなければならぬのであります、これは人の强弱に依て大變に違ひますが、水の度に依つても時間が違ひます、其人の性質に依つてもまた違

ひますか、通例やりますのは極く弱い人でありますると、先ず一分時間から二三分時間、初めに二三分間それから段々六分とか七分とか、それまでの時間をやるのです、さういふ場合には自分の自躰に氣を附けなければならぬ、それから強壯の人になりますると八分から十二分、八分間位初めはやつて宜しい、それから十二分位海水浴をやつてさうして後とは二十分或は四十分位の運動をやる、弱い人は直く樣後とて休息する方が宜い、それから海水浴をやつた跡ですか、それは濡れたなりに一寸拭いて着物を着ますが、あれては往かぬのです、能くスツカリ拭かぬければならぬ、又小供のことにすると、皮膚を摩擦するやうにしなければならぬ、それから又海水浴をやつて摩擦するといふことは非常に宜いのです、それから一日何度位やつて宜いかといふ問ひが起つて來る、これは矢張人の強弱にも依ります、性質にも依りますけれども、一日に一回宛やるといふことは極く虚弱の人には宜くない、刺戟が強くなつて夜は眠ることが出來ぬといふことがある、虚弱の人は、初めは二日に一遍とか三日に一遍とか、後とは海邊に居つて運動するとか、即ち三週間やるものとすると、七回とか八回とかさへしないで、後とは海邊に運動をして居るといふことにしなければならん、丁度これは胃袋と同じやうな譯で今日は日曜であるから牛肉を取つてやらうといふやうなことは大變に宜いやうでありますけれども、それは毎々〳〵少し宛やる方が宜い、海水浴も其通りであります、僅か一日に二回も三回もやるといふことは却て害がある、丁度胃袋が平日の食物に慣れて居ると同じいことで滋養物を一時に澤山喰べて一時に澤山の滋養物を取るといふことは往かぬことで始終少し宛やつて居つて往くやうにしなければ功能は無いのです

今度は海水浴の――溫かい方の海水浴であります、これは西洋の溫度を以て日本人の溫度にやるといふことは到底出來ませぬが、西洋あたりては大概二十五度らか三十六度、攝氏の三十六度、大概さういふ

やうな工合になつて居る、日本人は三十六度位では寒くて往かぬ、四十度位の温度にしなければならぬ温かい海水浴は五分から十五分間位やるのです、其外海水浴の――温かい海水浴には、向ふには海水を非常に大きな所に集めて、中に泳ぐことが出來るやうにもなつて居る、國民入浴場といふやうな大きな風呂や、ろういふ場所には、此處の眞中の場所を二つ位集めた所が一つになつて、其處に泳ぐことの出來るやうになつて居る、温かい海水浴には泳ぐ場所が無いと、何にも功能が無いので、西洋あたりではそういふ風になつて居つて深さも段々深いやうになつて居る、一番深い所は背の立たぬやうになつて居る、子供が泳きを覺えるとか、泳ぎながら運動するといふやうな風になつて居りますから大變に宜いのであります、佛蘭西あたりでは皆そういふ風になつて居る、又夏冬ともそういふ風に出來て居る、日本ては夏ばかりてやつて居りますが、夏はかくては身躰も癒ほるものては無いから、此節ては冬てもそういふ裝置を作るやうに向ふてはなつて居ります、殊に腺病質の小供ては僅かの日限ては出來ぬので、二ヶ月とか三ヶ月とか或る場合には斯ういふ所にやつて治療しなければならぬことになつて居ります、これは極て必要のことてあります

尚一つ御話しをして置きますのは學校なら學校て私が生徒五十人なら五十人の生徒を預つて居る、其中に到底勉強の出來ぬ生徒が二十人なら二十人ある、それは學校醫が附添ふことになつて居る、其二十人の子供は學校醫が連れて往つて醫者の食する所の海水浴とか鑛泉へ往つてさらにそういふ風にして滋養物をやつて傍ら教育するといふことになつて居る、そういふ風に教へ方は別々になつて居つて、これは弱い生徒だから彼處へやれといふやうな風になつて居ります、學校醫がそういふ風にするといふことにすると、大變に宜いことであらうと思ひます

海水浴の今度は時日、幾日、この位やれば宜いといふこと、通例少くとも三週間から六週間位やらぬけ

ればならぬ、中にも二週間位で身體の宜くなる人もございますけれども、少くとも三週間以上六週間は少くともやらなければならぬ、海水浴を眞に身體の爲にやるといふことは、海水浴をやる以上は外の仕事をしないでやらなければならん、湯治に往かうといつても内の都合が惡いから湯花を内へ取寄せて湯治するといふ人がある、さうすると功能がない、湯花は伊香保なら伊香保の湯花であるから、それは何にも効能が無いことは無い筈であるが湯治をした傍ら、一々自分の課業とする所の仕事をやつて居るのであるから何にも功能が無いのであります、海水浴も矢張其通りで、海水浴をやりましても歸つて來てから仕事をなさッては、さう大した功能がないのですから、海水浴に限つた譯では無い、湯花で湯治をしても湯治をするといふときには氣儘にやらなければ何も功能が無い、それと同時に食事もさうでありまず、食慾が湯治に往つても高まつて來る、それは血の循環が宜くなつて來るから食慾が高まつて來るのであるがそれは能く注意しなければならぬ、これはどうも湯治場などは酒を飲むとか夜明かしをするとかいふやうなことが間々あつて家へ歸つて來ると身體が惡いといふやうなことが澤山ありますから食物などは注意しなければならぬ、食慾が少ないからして、少し宛一度に餘計食べぬで少し宛何度も食べるやうにしなければならぬ、それから便秘といふことがある、温泉場へ往つても便秘をすることがある此便秘したときにも決して梨などを用ゐては往かぬ果物を食べて通じを附けるとか味噌汁を餘計飲んで通じを附けるとかいふことは往かぬ、輕い下劑を醫者に就て貰つた方が宜しうございます、梨を食べて通じを附けるといふことは旨いことでありますけれども、自體に障りますからそれはさらに注意しなければならぬ、それから衣類のことでありますが海の空氣は兎角感じが強いから、フランネルとか着物の一枚位は始終用心をして海水浴をするやうにしなければならぬ、

先づ此海水浴のことに就ては概略斯ういふやうなものであります、私の考へては新潟の濱は潮が不足でありますが、向ふの方へ往くと皆な潮がどうなつて居る、温度がどうなつて居るといふことを調べてやつて居ります、新潟は信濃國に近い所であるから潮が不足である、而して海端に海水浴をやりますにも總ての規定に從ひ、成るたけ規定に基いて海水浴を利用しなければならぬ、海水浴の害にならぬやうに身躰に利益を與へるやうにしなければならぬ、それで此邊では男子ばかり海水浴をやりますけれども御婦人方も御やりになつた方が宜からう、海水浴ばかりでは無い、精神を働かせること、經濟のことなとは詰らぬ仕事のやうでありますけれとも腦髓を使ふといふことになると非常に腦髓を使ふのであります、から、海水浴に限らぬか、ろういふやうに運動をやる方が御健康になつて宜からうと思ひます、

海水浴の方はこれて御免を蒙りまして一番仕舞の滑稽のやうてございますけれども御婦人方に申上げて置きたいことがあります、それは年を老らない、皺の寄らない方法、斯う申しますと滑稽のやうなことでありますけれども殊に御顏に血の少ない御方で貧血のやうに蒼くなつて居る御方などには宜いことでそうして誠に簡便の法であります、一日に五分間宛けやうになりますると、四十日か五十日になると大變に御立派の御顏になるので、其やり方はワゼリンといふ奴がある、油の這入らぬワゼリンと申しますもの、それを手に附けて顏の處や頰のあたりを斯ういふ工合に擦るのです、それから目の處に矢張り斯ういふ風に擦する、そうして頰の處を斯ういふ工合に下げ下しますと中の惡い血が下へ下りますから此處に宜い血があるやうになる、それを毎日御やりになりますと御年を御老りになつても取らぬやうになります、私も毎日やつて居りますが、顏を洗つた後でも御やりになると功能があるのであります、御試みに御やりになつては如何と思ひますから一言申上て置きます、甚だ失禮ですがこれて御免を蒙ります



疾病學校の必要を論ず

（前號の續）

醫學士　竹中成憲君

予は明治三十五年三月二十五日青森縣第三中學入校志願者二百三十七人の躰格を檢せり此内一百二十人入校許可の筈なるゆへ約半は躰格又は學術試驗の爲め落第する譯なり而して躰格檢査成績左の如し

年齢十二歳より十九歳に到る男子二百三十七人中

躰格上等なるもの　七十一人

同　中　一百四十人

同　下　二十六人

「下」と稱するものは身躰の發育不完全にして目下は指定すべき疾病なきも他日殆んど必らず肺患に陷る見込のもの、若くは現に疾病を有するものなり其現在疾病の主なるものは

結　核（殆んと全身のもの）　一

心臟病（輕度）　一

皮膚病（傳染の恐あるもの）　一

眼　病（トラホームの重きもの）　一

癩病の疑あるもの　一

（甲狀腺腫病は一名もなかりし）

他に躰格に關係なきもの

一眼失明せるもの　二

上膊に文身せるもの　八

以上に就き父兄諸君の注意を乞ふ點左の如し

躰格下等のもの（躰育に據り上等となり得る事）

結核のもの（躰育に注意すべき事）

心臟病のもの（職業を今より定むる事）

トラホーム（盛に治を加ふべき事）

癩病のもの（休學治療すべき事）

文身（之を禁する事）

而して余は父兄諸君に對する注意のみを以て滿足すること能はず諸君は是等体検試驗落第者を今後如何に處置せむとせらるゝや余は上記の中体格下等のものに對し一の學校の必用を認むるものなり

明治三十一年文部省令第二十號は學校に於て豫防すべき傳染病を規定し肺結核及びトラホームは其の中に含有せられ醫師に於て適當の處置を施し傳染の虞なき事を證明するにあらされは昇校を得ずと命ぜり而して醫師の方面よりするときは肺結核もトラホームも之に如何なる處置を施しおりとするも傳染の恐なしといふ事能はざるを以て法文は空文にして昇校を禁ずといふと同一なり而して其輕重を問はざるかゆへに嚴重に省令を遵奉せは輕きものも昇校を禁せさるべからず此輕きものは假令ひ昇校せさるも自宅に在て他の健康兒童と共に遊びつゝあるは勿論なるかゆへに輕症者を自宅に居らしめ之を取締らざるは頗る社會の爲め危險の事なりとす此輕きものを取締り同時に之に多少の教育を加ふる事是余の所謂「疾病學校」の職務なりとす

余の主張する疾病學校は凡そ左の職員を要すべし

一校長	一名
一醫長	一名
一醫員	若干名
一體操教師	若干名
一教員	若干名
一看護婦長	一名
一看護婦	若干名
一炊事掛	若干名

余此頃日本聯合醫學會に出席し醫學者中最も醫制教育の事に關し意見を有せらるゝ三宅醫學博士に親炙し談此事に及ぶ博士外國に於ても未た此の如き學校の存在を耳にせずと

余即ち茲に私見を述べて世の贊成を乞ふ事とせり

本稿に就き三宅博士より左の如く申越れたり泰西の意見を窺ふの資となるを以て茲に之を追加す

「疾病學校の件に付ては一應取調之上御答可申上心得之處昨年及ひ一昨年分之教育衛生雜誌製本に遣はし坐右に無之候間迂亂覺に候得共一寸御返辭申上置候

疾病學校なる名稱は頗る珍奇に耳目に觸れ申候得共實際御趣意のある處は歐洲の教育家にも同感の樣に被察候御承知之通り身躰上に現はれたる疾病にして最多數を占むるものは別に同病の生徒丈を引分けて相當程度の教育を授け文盲を造らさるは素より教育者の希望なれとも如何せん經費の許さゝる處にして可言難行の事業と被存候精神的發育不完全なる聾啞者白痴等の教育は古來相備はり今日にては低能者（フィンル、マインアット、チルドレン）の爲めに特別校を設けし例は英國にもあり獨逸にも追々出來居なり啞者及ひ言語疾患者の如きは學校を特設せすして別に級を設くること非都會地方に多く其例わり貴君の御撰拔に係る「トラホーム」は獨乙の某地方に「トラホーム、クラッセ」として他生と引分け教育する箇所あり此例は全然貴下御企の特別校と同案と存候尚ほ結核に就ても特設校の仕組は未だ見當り不申候得共級別にして他生と引分け教育する案は昨年頃教育衛生雜誌に見付候樣に記憶罷在候間速かに取調へ否御返事可申上存候但し御高案の通り身躰的患者としては結核と「トラホーム」二病丈けを引分け候得者當分事足り候事歐洲の見込も同樣の如くに被察候」

茲に謹て博士の厚意を謝す　（完）

大家談叢

本欄は去五月十五日本會講師招待の節席上に於ける諸大家の談片に係る固より速記にあらす記者の耳に殘りしものなは記るせば只其要領に過ぎず皆さま右に御承知あれ

●醫學士佐藤恒久君談話

イツモ申わけてすが種がなくて困ります私の話は衣

服改良の御話しが出ましたから其機械の御話是は私の實驗したことで或婦人が二つばかりの子の脊におデキが出來夫れが膿んで凡十日程たつたものを連れて參りました寐て居る時はよいが突然泣いて困る又抱ても泣く手前療治で「キウ」をすへた其内或日湯をつかわせ脊を見ると「デキ物」が出來て居るソコで之れが爲めかと云ふことを母が知つた其時直に醫師の處へ行けばよいに「スイダシコ」をハッタと云ふことてあるよく診察して見ると中から飛び出したのが針てす母親は少しも知りませんでしたが衣物の中に針があつて遂に針のサヽツタ上に「キウ」を据へられ「スイダシコ」をハラレた此事は衣物の中に往々ありがちて女中なとか「マチ針」なとをぬくのを忘れると云ふ事が澤山ある夫れ故針程の事を棒程に申たのではないが……モー一ツは田舍の婦人てすが御腹に「デキ物」これもきつたら針でした大人てすが之はドウシタのかと云ふにソレハ呑んだのでヨク仕事中一寸と口にクワエル事があるが實に危險の事でセキチするとイキをひかなければならぬ其時針が奥の方に引込まれるとダン／＼下にさがるよりしかたがない只今の婦人は其針が胃を通り腸をつきとうして腹の表面に出て來たのでしたソレカラ又指を膿ました所謂「瘭疽」大概御婦人の「ヒヨウソ」は針の原因が多い針が清潔なものであれば小なるもの故よいが兎角頭の上なとにサヽツて不潔なもの故針を可成指の先にサヽラぬ樣又出來るなら消毒する樣にしたい御デキが白く膿ているのを針でつゝくと云ふことも危險な事でウミを針てつゝいた處が直に口が塞かるマシテ其針が消毒してないと「トガメル」これは消毒してないと毒を植やす樣なものです縫針を其儘用ゐる事はいかん石炭酸なり「アルコール」なりでよく洗う樣にしなければならぬ「シモヤケ」の血を取るとよいとて針をつかふ「カユミ」がとれてよいかもしれぬが之も消毒して用ゐなければならぬ「皮がグチヤ／＼」になるのは手療治の多いものが大概原因になること多くあり升云々

醫學博士吳秀三君談話

御運動の御話かありましたか皆様に私は外國で「ハイデルヒ」に居りましたかアスコは運動か盛んな所で獨逸は殊に戸外運動か盛んてす兎に角其通景色のよき處て丁度日本て云たら岐阜の長良川の様な處て古城あり川あり其間林檎とか「コンデル、ノ木」があるからして日曜の如きは男女の差別なしに山にも谷にも皆人か集るアスコは三万の人口でも外から來るものがあります殊に二ッ三ッの小供か隨分盛に歩行して居り家中擧て外出する日本の小供は一町も往くと云ふとイヤナ顔をするが之は御婦人方が室内の生活のみならず戸外の生活をも奬勵せられんことを望みます私の専門のことて世に白痴に付ける藥がないと云ふことがあるが成程ヒドイ馬鹿てあれは治療つてもヤケボクイノアトで又元の様になるが左程ヒドクないものは腦のよき處を養成して行くと用ひられる情神病よりも白痴は澤山あるから養成して世の中の有用の人にしたいのてある西洋には澤山其養成所かあるが日本に少くなくも東京に一つ位は立てたいと云ふ考てすが御婦人方の御盡力を仰ぎたいのてある尚附錄として願ひたいのはキチガイか東京にも私立病院も澤山あるか其等の人は官費て凡三分一は病院の中に來り居るそれには「ナグサミ」トカ一定の職業を授けたいのですがコレは金のかゝることで吾々が幾分か財布をシボッテヤッてはをりますが病人か女なら裁縫を授けるとか其他の殘業をさせるとか云ふことは病苦を忘れる併し之に對しては芋でも「センペイ」でも何でもよいが褒美をしなければいかぬ因ては補助會と云ふのを造りたひと思て盡力して居ます是にも御婦人方の御助力を願ひたい……云々





衛生叢談

●肺炎と肺結核

肺炎も肺結核も共に肺の病氣には相違なくも其發病の原因は勿論容体等も決して同一ではありませんが此二者の病氣に就ての差違を知らざる方もあらんかと玆に少しく其區別に就て說明致しましやう先づ肺炎の方より申せば、之にも二た通りありて、加答兒性肺炎と云ふのは、麻疹とか百日咳とか「インフルエンザ」とか、或は「チフス」とかと云ふ樣な、傳染病に罹つて居る人に併發したり、或は又子供や老人の樣な、抵抗力の弱い者では、少し悪い氣管支加答兒に罹ると、兎角此の種の肺炎に變じたがつて困るものです扨て愈々加答兒性肺炎に罹つた曉には、素人でも判るのは熱が高くなり、呼吸は困難となり、隨つて顏が紫がゝつてくる事です、さてこうなると豫後も中〳〵面白くなく、殊に老人や子供では、其の爲に斃れるものも尠なくありません、又之れより結核性に變ずる事も屢々見る所であります

尙ほ一つの肺炎は、即ち「クルップ」性の肺炎にて、これは黴菌の爲に起る病で、此の病に罹れば殊に眼にたつは、寒むけがして急に熱が高く昇り、通例四十度から四十一度位の間を、七日から十日も續くと、今度は大に發汗して、俄に熱が下るのです、其の外又患者は胸に疼痛を訴へ、呼吸の數は大に增して、一分間三十回から五十回位となり、殊に眼に着くのは粘い赤褐色の咯痰を吐きます、又子供では屢々引きつけ、大人でも時としては、非常に精神を犯さるゝ事もあり升

扨て此の病氣は若い强壯な人では、大抵は全治しますけれども、弱つた病人や老人や、大酒家抔では豫後が餘り面白くないものです

肺結核と申すのは、之は申す迄もなく結核黴菌の爲に起る病で、世人が最も忌む病なれば、爰にくだく

だしく述べずとも、詳細御承知の事と存じ升が、今ざつと其の大要を申上げましやう
肺病に罹り易いのは、遺傳のある人、肋膜炎などに罹つた人、度々身体を苦しめた人、例之ば婦人などては、度々產をした人、塵埃や穢物抔に多く觸れて居る職業の人や、酒を多く飲む人等、數へ來れば限りなき事ですが肺結核の人は一種特別の容子を呈して、素人でも一見あの人は、肺病に罹つて居ると云ふ事が判る位で、色が蒼白ざめて、身体が痩て骨組が繊弱く、胸が長くて細くて平らて、水落がつぼまつて居る抔の事は、既に御承知と存じ候、又寢汗をかき易く、時々一種特別の熱を發し、朝と晩にて熱の差が甚しき事は特有のものです肺結核の豫後は申す迄もなく、其の養生法抔に付ては、屢々本誌に記載しありたる事ですから、爰には態と畧しますが此様に前に述べたる通り肺炎と肺結核とは其病狀の違うものであります

●本邦婦人に於ける分娩時間の長短

是れは東京大學の教授木下正中氏が提出せられし論文中の一篇にして此度醫學博士の學位を授けられたり尙同時に中西龜太郎氏にも細菌學の論文を提出して醫學博士の學位を授けられ仁田直氏は「ツベルクリンの有效成分其他の論文を提出して獸醫學博士の學位を授けられたり今木下博士の論文中の一節を說かんに氏は東京帝國大學醫科大學の產科教室に於ける御產の記錄と廣く產科醫者や產婆に依賴して集められたる材料とを合せて總計六百九十一の例を取りて御產の最も長き時間と最も短き時間や破水と開口との關係や分娩の始まりから終りに於ける夜る晝ドちが御產が多いかと云ふ事や初めて御產をするものと既に御產をしたものとの違ひを區別し初生兒には男と女の兩性に分て統計的に調査して之を三十の表に作り尙歐羅巴に於ける產科統計と照り合せて細かに觀察し終に左の十箇條の要點を掲げられました學位請求の論文は尙產科に關する高尙の究理もいろ／＼ありましたがそれは素人には分り惡くければ省

きて只左の分りよきもの丶みを揭ぐること丶なしぬ

(一)本邦婦人に於ては歐洲婦人に比すれば其全持續時間に於ては約三分一短縮を見るも主として第一期に於て短く第二期第三期に於ては少しく長時間を要するを見る

(二)更に之を初產婦經產婦に就て比較するに共に第一期に於ては著るしき短縮を認むるも第二期は本邦初產婦に於ては殆んど五と七との比の如く長きを見本邦經產婦に於ては殆んど歐洲婦人と近似す即ち初產婦の分娩は歐洲婦人より困難なるべきに經產婦の分娩は歐洲婦人と大差なしとす

(三)第三期に要する時間もシユーレ氏の調査に比すれば本邦婦人に於ては大凡之に倍する時間を要す

(四)破水の時點子宮口開大以前に在るもノウエルト氏の歐洲婦人に就て述べたる所よりは百分の五少く子宮口全開大の後又は殆んど同時に破水するもの丶數は歐洲婦人より大凡百分の九多し

(五)本邦婦人の分娩に於ても初生兒の體重の大なるに從ひて第二期に長時間を要すること歐洲婦人に於けるが如し

(六)產婦の年齡に關しては初產婦は年齡の增加に從て第二期には時を要せること大なるも經產婦に於ては年齡の關係に因りて分娩時間に一定の影響あることを見出すこと能はず

(七)本邦に於ては初產は二十一歲より二十五歲までのものに最も多く初產婦の大凡百分の五十四を占む之に次ぐものは二十歲未滿のものにして大凡百分の三十一を占む所謂高年初產婦に至りては甚稀にして百分一に達す

(八)第一胎向頭蓋位の分娩に於るよりも第二胎向頭蓋位に於ける分娩には第一期に殆んど常に時間を要すること多く第二期に於ては常に長き時間を要す此關係に就ては猶研究を重ぬることを要す

(九)陣痛の開始すること午前零時より午前三時の間にあるもの最も多く午前九時より午後零時の間に在るもの最も少く一般に夜間は多く晝間は少し其比

六三四に對する三六七なり

（十）兒體の分娩時間（第二期の終）は午前零時より午前三時の間にあるもの最も多く午後零時より午後三時の間に在るもの最少く夜間に於けるものは晝間に於けるものより多く其比五五に對する四五なり

元來本邦婦人分娩時間に就ては嚮にドクトル柳順次郎氏の獨逸文にて著したる論文中の一節に於て之を論及したるの外更に周密の報告なしと云ふ本論の如きは即ち此缺を補ふたるものなり云々（官報の一部）

●虎列剌病豫防注意

本年は虎年ゆへ夫れてコレラが流行ると云ふ譯でもありますまいが今年は支那海岸から起り佐賀縣に入り追々東上して今や東都にも侵入するに至りましたが目下の氣候と云ひ實に寒心の至りに堪へません此際充分の攝生して豫防の道こそ尤も緊要です此頃東京府衛生課に於てはコレラ豫防に關する個人攝生法の大要を印刷して廳內の各員に配布したり時節柄心得べき要件なれば茲に掲ぐることゝなせり

◉身體注意

（一）夜中及午睡中は必ず腹卷を施し寒冷せざる樣注意すべし

（二）晝夜に拘はらず少しにても身體へ寒冷を感ずるときは相當の着衣を爲すべし

（三）少しにても腹工合宜しからず又は感冒に罹りたるときは速に醫師の診察を受くべし

（四）夜具類は時々日光に曝し成るべく乾燥せしむべし

（五）寢衣は時々洗濯して清潔ならしむべし衣類も清潔のものを用ゆる樣注意すべし

（六）時々沐浴し又は頭髮を洗ひて身體の清潔に注意すべし

（七）口中の洗嗽には沸騰したる水を用ゆべし

（八）手は時々洗滌し清潔ならしむべし飲食物及其器具を取扱ふときは殊に然りとす

（九）爪は時々切取り長く延すべからず且つ每朝顔手を洗ふ際には注意して爪間を清潔にすべし

(一〇)緣日其他群集の場所には出入せざる樣注意すべし
(一一)外出のときは成るべく辻人力車に乘用せざる樣注意すべし

◉飮食注意

(一二)食物は從來の習慣を改めざるを可とすれども飽食を愼み腹工合宜敷程に止め置くべし但左記の物品は食すべからず
(イ)常に用ひ慣れざるもの
(ロ)煮沸を經ざるもの但し香物等鹽漬に爲したるもの及熟したる菓實は此限にあらず
(ハ)天麩羅、貝類、章魚、烏賊の類
(ニ)氷水、ラムチの類
(ホ)冷麥、冷素麵、盛蕎麥の類但し新鮮なる蕎麥又は麥麵等をよく煮て少量に食するは妨げなし
(ヘ)生節、干物の類
(ト)白玉、心太、乾天の類
(チ)冷豆腐、胡瓜揉等
(リ)未熟の菓物及西瓜、胡瓜の類
(ヌ)少しにても腐敗に傾きたる虞ある物品及宵越のもの但し宵越にあらざるも調製後に長く時間を經たるもの
(一三)三食の外は成る可く間食を愼むべし就寢前は勿論總て夜中は殊に然りとす
(一四)飮食物は總て調製の當時より蠅等の附着せざる樣注意し調製の後は必ず蠅帳等の内に入れ置くべし之れを膳部に上せたるとき亦同じ
(一五)香物等直接食料に供するもの、爼庖丁及菓物の外皮を剝ぐ小刀の類、椀、茶碗、皿等飮食物を盛るべき器物等は供用に先ち一旦沸騰したる水を以て洗淨すべし
(一六)飮酒の習慣あるものは之を用ひて妨げなしと雖も純良のものを撰び且つ必ず其適度以下に止むべし
(一七)販賣の飮食物は成るべく用ゆべからず下等販賣

店の飲食物殊に蠅除塵除等不完全の販賣物は決して用ゆべからず

(一八)水は如何なる用途にも上水を用ゆべし不得止井水を用ゆるものは雜巾掛等を除くの外總て煮沸したるものを使用すべし

(一九)上水と雖も毎朝使用せんとするときは必ず先づ放流して其水管内の溜水を流し去るべし數時間使用せざる後使用せんとすときは亦同じ

(二〇)水は飲食器等洗滌の爲、毎朝煮沸して蓋附の器物に貯ふべし但し宵越しのものは使用すべからず又柄杓は之に專用のものを定めて決して他の水器に使用すべからず

(二一)渇したるときは湯又は新に煮沸したる水を用ゆ

(二二)各室は清潔に掃除し成るべく日光を直射せしめ且つ空氣の流通を能くすべし

(二三)臺所殊に臺所流しは常に清潔ならしめ且つ成るべく乾燥せしむべし汚物は時々石灰を撒布し餘り溜らざる樣掃除すべし

(二四)常に街路往復に使用する履物は沓脱場所に置き又は一定の履物箱に入れ猥りに他の場所に置くべからず且つ沓脱場所又は履物箱は成るべく日光を直射せしめ又は時々石炭酸水消毒を施すべし

(二五)浴場も亦使用せざる間は成るべく乾燥せしめ且つ空氣の流通を良くすべし

(二六)便所は時々掃除し清潔ならしむべし但し外來に供する便所は時々消毒を施行すべし

(二七)手洗鉢の水は時々交換すべし其手拭も亦た成る可く乾燥したるものを用ゆる樣注意すべし

(二八)下水は成るべく疏通せしめ時々石灰を撒布すべし

(二九)邸内各所共清潔に掃除し卑濕の場所には砂を撒布し又は盛土を爲す等適宜の方法を以て成べく乾燥せしむる樣注意すべし

●白米の研究

新米より古米の方が藥りだとはよく世間の言ひ傳へ

居ることてすか白米中に一種の毒あり、動物を麻痺せしむると云ふことを唱へたることも聞つるが此ごろ某醫學博士は國家醫學會の席上にて公表せられて曰く氏は通常の白米と玄米並に挽割麥の三種を各別の雞に與へて其生命に及はず影響を試みられしに白米のみを與へたるものは全身麻痺して脚氣様の病ひを起して斃れ又十二ヶ年貯へ置ける所澤産の白米と陸稻とを與へて試みたるに前者は何の障りもなかりしが後者は一ヶ月にして悉く死亡したり又更に肥料の關係をしらべしに干鰯、人糞、石灰を用ひたる米を各別に用ゐたる米を與へたるに石灰の肥やしを用ゐたる米を食したるものは又一ヶ月にして死亡したりと而して氏は最後に結論して曰く毒物は陸稻に多く古米に少く石灰肥料の米穀に多しとせられたりされども白米中の毒物は脚氣の源因たるや否や今尚試驗中なりといふ

●授乳時の月經

婦人が分娩後二ヶ月乃至一年半の月經を來せるとき乳呑兒に有害なりとは小原頼之氏の實歷談なるが月經時授乳の爲め腦膜炎を起したる例五人あり內腦膜炎を起してより後母に月經を來せることあり又月經中に痙攣を起したるもの二名にして其母の授乳を中止せしめたるによりて快癒せり又一年六ヶ月の兒童が四ヶ月前より二三回母の月經時にのみ相應して痙攣を起したることあり又一兒童に二人の乳母ありしに一の乳母のとき月經時に異常なかりしも第二の乳母に到りて痙攣を起すに至りたることありしと云へば從來母の爲めに起るや又小兒の感受性によるや不明なりしが之れ一に母の體質に因るが如き例を得たりといふ

●食物腐敗の注意

夏季になりますと直きに食物は腐ります殊にコレラなど流行るときなどは尚更注意しなければなりません生肉の類ひも夏分は保存が困難です其食物の腐敗しない様にするのは其方法二通りありますソレは成るべく低い溫度の所に置くか或は極く高い溫度にお

てゝ腐敗を止めるかの此二ッであります

●低い溫度にて腐敗を防ぐ法

西洋風の建物には平屋の下に地窖が作ッてある。此地窖は地面の下故、夏冬とも溫度は同じ樣に低くあります其中に食物を貯へて置くと、極熱の時でも二日三日は保ッことが出來ます。歐羅巴では牛肉屋魚屋等は、夏は正午十二時頃まで店に肉類魚類を置きますが夫より以後は店を閉ぢて仕舞ッて賣殘りの分は地窖に藏めて置いて又翌日の朝ソレを取出すことにしてをります。肉類のみならず酒類も地窖に置くのが宜くあります殊に麥酒などは成るべく低い溫度の所に置かねばなりません葡萄酒も二十年も三十年も經たものが賞翫されまするかソレは地窖に入れて置くのであります、日本のやうに普通の所に置くのでは役に立ちません地窖に貯へてある酒類を取出して飲みまするど、丁度氷で冷したやうに冷めたくなッて誠に味か宜くあります。日本にも從來地窖は有りますが、火事の用心位に過ぎませんから構造も不完全で有りますから、石などが溜ッて往けません。何卒構造の完全なる地窖を設けて火事の用心のみならず、食物を貯へる樣に致し度勿論酷暑の候に於ては地窖中に尙ほ氷を置く必要も有ります。若し地窖の無いときはドゥするかと云ふに、氷箱中に食物を入れて置くが宜しい。ソレは本箱のやうなものに、中を二ッに仕切ッて一方に肉、或は其他の食物を入れ、一方には氷を入れて置くので有ります。

●高き溫度にて腐敗を防ぐ法

又氷などを用ひずに食物を畜へるにはドゥするかと云ふに、前とは反對に高い溫度にあてるので有ります、即ち湯氣で蒸すのであります、之に要する器械は蒸氣釜と申します其中に食物を皿のまゝ載せて置いて、百度の溫にて、十五分間も蒸しまして蓋をしたまゝ置きますと翌日まで保有します。殊に夏牛乳を保たせるには、之を壜に入れて綿の栓をして三十分も蒸しまするど翌日まで保たせることて出來ます

●罐詰の注意

若き動物の肉殊に羊獣の類は鑵詰を開たる後永き間食べないで置きますとトマインと申す一種の毒が出來ますコレハ危險なものでありますコレが爲めに一家數人の疾病を釀し死亡を招きたる例は少くありません鑵詰のみならず例令ひ生肉の新鮮なものでありましてもコレを料理しますときに用ゐました牛酪が腐敗しかゝつて居りますと何にもなりません西醫リツトスヨン氏の說に「トマイン」は鑵詰の蓋を開きて直ちに其肉を食せず數日又は數時間著へ置きたる場合に最もよく發生するものなり故に鑵詰を開きたるときは成るべく一時に其肉を食ひ盡すことが尤も必要であります今や夏季旅行せらるゝ方々も多からんか山間鮮肉鮮魚を得易からざる地には鑵詰持參も止むなきことなから成るべく食物供給の便利よき處を撰みて旅行せらるゝことゝ又心せらるべきことなり

看護法

普通看護法（二十二）

Dr. T. S.

●外科的の消毒

外科的の消毒を三つに分ちて御話し致します、即ち醫者や看護をなさる方が、己れの身躰に施すべき消毒と、病人の身躰殊に其の傷をした部分に施すべき消毒と、總て傷を療治するのに用ゐる器械に施すべき消毒とで御座います、

醫者や看護をなさる方は、度々湯に這入りて、衣服も常に清潔なのを纒ふて居らなければならない事は、分り切つた事で御座いますが、其外に尙ほ極めて必要な事は、外科的の病人に觸れる前には、必ず手を充分に消毒する事で御座います、汚い衣服を着て病人に近寄つたり、清潔ならざる手、而も爪が延

びて爪垢が一杯溜つて、黑く成つて居る手杯て、傷に觸れたり繃帶をしたり杯するのは、實に危險の甚だしいものと云はなければなりません、

扨て手を消毒しますのには、どうして好いかと云ふのに、それは次の樣にすれば好いので御在います、

先づ

第一に手と前膊とは、なる可く熱い湯で石鹼を付けて、(加里石鹼なれば一層よし)充分洗滌してから、

第二に爪を短く切つて、金屬で揃へた爪そうじて爪の前の方は勿論、根の處も緣の處も、奇麗に垢を探つて、それから次に

第三に尙ほ一度、爪ぶらしと云つて堅い毛で出來た「ぶらし」で、指の先は勿論手も前膊も、石鹼を付けてよく洗つて、充分不潔物を取り去らなければならないのであります、凡そ三分間も斯云ふ風にして叮嚀に洗ひますと、大抵な不潔物はとれて仕舞ひますから、そこて

第四に凡そ一分間位、手を殺菌水の中に入れて、更によく洗ふので御坐います、殺菌水としては色々なものを用ひますが、最も多く用ゐられて居て而も有効なのは、尋常「アルコール」や、千倍の昇汞水や、百倍の「リゾール」水杯の類で御座います、

扨て斯云ふ風にして消毒した手は、決して手拭杯でふいてはなりません、濡れた儘で傷に觸れるなり、繃帶をするなりしてよいのであつて、此等の仕事が濟んでから手を洗つて、そこで始めて手拭でふいてよいので御座います、

以上申し述べました事を、更に簡單に申しますと、

第一　手を洗ひ、爪を切り、其の周圍を掃除し、

第二　三分間「ぶらし」を用ゐて、湯と石鹼で叮嚀に手を洗ひ、

第三　凡そ一分間殺菌水にて更に消毒する事、

若し止を得ず惡臭あり膿ある傷や、膿て浸染て居る繃帶や、汚れた衣類や、屍杯に觸れた場合には、成る可く外科的の病人に近寄らないのが宜しう御坐いますが、若し止を得ずして病人に近寄るは勿論、繃

帶杯を取り替へねばならぬ樣な場合には、先づ顏と手を洗ひ衣服を着替へて、それから前に述へました樣な順序で、充分手を消毒した後ちでなければ、決して病人に近寄つてはなりません、

又手に膿を持つて居る人々は、決して其の手て病人に觸れてはなりません、

繃帶をしたり、又は手術の手傳などをして居る間は、假令へ如何なる事があらうとも、室內の諸道具、例之へば窓掛とか、椅子とか、障子とか、盥とか云ふ樣な、消毒をしてない品物に、手を觸れてはなりません、之れと同じ樣に己れの着て居る衣服や、頭の毛や、髮道具の類に觸れてはなりません、又鼻汁が出たとて己れの手て之をかんではなりません、若し止を得ず斯云ふ事をした場合には、更に前に述べた順序で、消毒した後ちでなければ、病人に觸れてはなりません、

（完）

質疑欄

●質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは答解の限りにあらず候答解に遲速あるは答解者取調の都合ある爲めと御承知をこふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみなわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なし

問　先日の雜誌質疑欄內子宮粘膜炎の症狀及治療法等御教示下され誠に有難く奉萬謝候扨御教示の病狀と妾の症狀と相比して思考致し候に大差ある樣に存じ候妾の症狀は月經不順にて出血過量に有之長き時は三四十日間も出血致し候へども別に躰中懸りもなく痛みも之なく又膿樣の帶下に血液を混じたるものなどは少しも出でず候御教示の症狀粘膜炎なりせば妾の病狀は如何なる病名に候や重ね〳〵恐入候へ其病名幷に治療法御教示下され度願上候早々

質問者　美作　小坂田鎮子

二伸非常に寢氣相催し候も之も出血の爲めに候や

解答者、　本會審事員

答　前號に御答致候症狀は多數の粘膜炎患者の症狀を列擧せるものにして各患者必發の病狀には無之候故に貴下の如き出血多量のみの患者もあれば又出血なくして白帶下のみの人も之れ有るべく候貴下の病名は實地診察の上ならでは確答仕り兼候へとも出血持續せるは粘膜炎、子宮癌、子宮筋腫等に有之候何れも外科的治療を要するものと被存候寢氣を催し候は恐らく御考の如く腦貧血の爲と存候何れも專門の良醫に診察を受けらるゝこと緊要なり

質問者　東京　麴町の一會員

問　私の娘は運惡しく、幼少より藪にらめにて、敎育は一ト通り仕込み候へ共、今年二十才になるも今以て嫁入も致さぬ次第、誠に心配致し居り候、療治をすれば治るとの事に候へ共、果して直るものに候哉、其の爲に命を失ふ樣な事は之れなく候哉、若し危險なく治療の出來るものなれば、どう云ふ御醫者に療治を願へば宜しく候哉、何卒親心御憐察至急御敎へ被下度候、

答解者　本會審事員

答　斜視の療法は輓近非常な進歩をなし大抵の斜視は全治するを得べし手術は別に眠り藥をかけずとも出來る事なれば餘計な心配をせずして速に良醫の治療を受け給ふべし勿論手術の結果は醫者の巧拙に依るものなれば上手の醫者にあらざれば不結果を來すの恐れなしとせず醫科大學の河本博士は此の術に頗る妙を得たりとの稱あり詳細は本紙末の東京帝國大學醫科大學附屬醫員案内に就て見られよ

質問者　牛込　會員しな子

問　私の連れあいは靴の作り方の惡しき爲にや先月以來右の足の小趾の內側に魚の目が出來て靴を穿つ度に甚しく痛み難儀致し候間治療法御敎へ被下度候

解答者　本會審事員

答　魚の目の痛いのは記者も經驗あり御察し申す、療法は先づ第一に堅い靴は廢する事、次に藥は色々

の處方あれど、先づ單簡でよく利くのは次ぎの膏藥

處方

ザリチル酸　一、〇
印度大麻越幾斯　〇、一
コロヂユーム　一〇、〇

右混和外用

或は又

處方

ザリチル酸　一、〇
ラノリン　一〇、〇

右混和膏となし外用

此れを貼付して居ると、數日の後ちには魚の目の堅い處が軟らかくなつて取れるのである、或は又外科的に小刀で切取つてもよいが小刀を充分消毒したる後にあらざれば最も危險なり、兎に角魚の目杯で苦んで居るのは、愚の極であるから至急療治を施されるのがよい、

質問者　東京　神田一會員

問　妾事三四年前より「リヨーマチス」にて肩（上肢關節部）及び大腿骨關節部、足の甲、同裏等絶へず疼痛を感じ且つ足の甲には時々指頭大の隆起を生じ頗る痛みを覺へ候ことと之れ有候て大に困難致居り候何卒右療法御高教仰ぎ度願上候

答　御質問の意味にては御說の如く僂痲質私の樣ですが是等は紙面にて其病名を判斷するは甚だ困難の事に候へば良醫に就きて其症狀を確められ度候一躰レオマチスと云ふ病氣は手足の關節肘、膝肩、腕等に發する病でありまして此病は寒氣濕氣に中り或冒等より發するものが多くあります其患部は刺すが如く裂くが如き一種疼痛あり甚しきものは其痛み塲所の紅色を呈するものがあります是は僂痲質私炎と申します其病は寒いときとか雨が降るとか時雨れるとか天氣かと云ふとがよく知れます夫れは快晴の天氣や乾燥さて暖かなる日は其痛みがひどくないのであります詳く申せばレオマチスの胸に來るのもあり腹に來るのも肺や心臟や腦や顏面や座骨等に來るものありて此等の神經痛は皆レオマチスと同一の種類でありまして此等の病氣は始めの内に治療して仕まわねばなりません慢性になると中々治りません塗り

藥などもいろ〳〵ありますが慢性となりては容易利くものでありませんから夫れよりは適當の温泉に行くのがよい此病ひには熱い湯が病氣に利きめがありますから草津とか伊香保とか磯部もよい箱根なら宮の下とか木賀蘆湯等いろ〳〵ありますそうしてよく療養するのがよい若し又温泉に行けないときは鹽湯を立てゝ温度をつよくして入浴するなり蒸すなりしても効能はあります濱邊へでも行かれましたなら海水温浴に入るのがよくゝあります

質問者　神奈川　中山いし子

問　私は永の病氣にて、太く瘦せ衰へ今以て、全快致し不申困難致し居り候處、友達の申さるゝには、「ピフテー」とか申す者を、日々用ゐれは、速に氣力快復致し候趣きなれども、其製方判り不申、何卒御敎へ被下度候

答解者　本會幹事員

答　友人の申さるゝ如く偉大の効用は御説的合申し兼候得共兎に角病後の食物としては最も適當なるものと存じ候其の製法は一斤の肉より脂肪と腱の所を取り去りて細く切り之れを其儘瓶に詰めて栓を堅くして水の這入らぬ様になして微温湯を入れたる釜なり鍋なりの中に入れ瓶の斃れぬ様に藁を入れて後ち湯を攝氏の九十度から九十四度（此れは寒暖計にて計り給ふべし）位迄に温めて一時間を經つて後ち瓶を取出し中身を漉せば赤みかゝりたる肉汁を得べし此れを其儘用ゐ給ふとも或は又少量の食鹽卵黄杯を加へて用ゐ給ふも宜しく候

質問者　小石川　一會員

問　宅の次男汗をかく爲にや、股の處にあせもが出來て困ります、好い藥は御座いませんか、

解答者　本會幹事員

答　あせもの藥の處方二つ三つ左に

○亞鉛華末　一五、〇
澱粉　一五、〇
右混和撒布用

○「ザリチル」酸　一、〇
タルクム
亞鉛華末　各三〇、〇

澱粉
右混和撒布用

○硼酸末　五、〇
澱粉
タルクム　各五〇、〇
右混和撒布用

中外彙報

●第二皇孫殿下御乳人

第二皇孫殿下御乳人として名譽の御召を被りたるは左の三名なり

淺草區田原町二の九番地　中村たい
本郷區東片町五十九番地　杉浦みや
芝區今入町十四番地　久保すえ

右の内中村たいは主任にして他の二人は副御乳人なりと承る

●第二皇孫殿下御命名

皇室誕生令によれば皇孫御誕生一週日の後天皇陛下之に御命名あらせらるゝ筈なれば去一日第二皇孫御誕生一週日の當日天皇陛下には田中式部官を東宮御所に差遣はされ御名を賜はりぬ同日官報號外を以て告示せらるゝ事左の如し

宮内省告示第七號
六月二十五日午前七時三十分誕生あらせられたる皇太子殿下の王男子名を雍仁と命ぜられ淳宮と稱せらる

本會は謹みて皇孫殿下の御降誕を祝す

●檢疫に關する訓令　過般來佐賀、福岡、長崎、東京市等に發生せる虎列剌病は昨今益々猖獗を極め蔓延の徴候ありて何時各地に傳播するやも圖りがたきに付内海内相は各地方長官に向け樞要の停車場には夫々臨時檢疫官を置き一般旅客に對し各停車場に於て停車の際旅客に不便を與へざる範圍に充分豫防上の注意を爲すべき旨内訓せり

●福岡縣下のコレラ　福岡縣三井郡北野町のコレラ患者は去九日までに四十九名に上り内三十二名死亡し一軒死に絶へたる四戸ありといふ

全國の眞症虎列剌病患者數　去四日迄に内務省衞生局に報告ありたる全國の眞症虎列剌病患者及死亡者左の如し

	患者	内死亡
佐賀縣	六十二人	三十三人
長崎縣(但壹岐國)	二人	二人
福岡縣(但監獄署内)	四人	生死未詳
東京府(市部)	一人	一人
(郡部)	二人	一人

●牛莊の虎列剌　初發以來本月四日迄合計四百七十五名あり内四百二名は死亡し四十五名は全治し二十八名は治療中なり豆油製造場の雇人夫三分の二以上は該病を恐れて田舍に逃行たるを以て製造場は休業する者あるに至れり

●コレラ病の注意

●傳染病研究所淺井醫學博士のコレラ病の注意を見るに頗る詳密なり其大意を摘錄せん

●虎列剌の本性　其原因はコッホ博士の發見せる所謂コンマバチルスにして印度に野生せる下等植物なりと併し日本の土地氣候は野生に適せすとは何よりの幸なり今回のコレラも印度産て支那の沿岸より日本に渡來したるものなるべしと

コレラ菌は若し人過ッて其少數を嚥下したるときは腸中にて少時間にして無數に增殖し人身を中毒し吐瀉を發し危き病狀を起さしむ

●下痢せざるコレラ　コレラ病に罹るときは必らずしも劇烈の吐瀉をするものと限らず其人の免疫性により吐瀉せざるあり下痢の輕きあり或は軟便なるあり是等は自分の病氣に罹りたることを知らざる故平然として居るも他人に取りては實に危險千万にして之れが爲めに四方に傳播することあり故に腹工合などの惡しきときは直に醫師の診斷を受くを人々の義務と云ふべきなりと

●飲食物の撰擇　コレラ流行時には暴飲暴食せずして胃の健全を圖るべし胃さへ健全なればコレラ菌を假令ひ誤ッて飲み下すともコレラ病を發するに至らずして止む

●飲食物煮沸の事　コレラ流行時には煮沸したるものにあらざれば飲食すべからず煮沸したる物と云

へども他の人物に入れ貯ふるときは危險なり其入れ物に如何なる黴菌の附着するやも知らざるなり故に安全なるは其容物迄も煮沸しなければならぬのである

●使用水を忽にすべからず　使用水は實に危險なるものなれば食器を洗ひ手顏を洗ふにもよく水に注意せざれは假令飲用せずとも其害は同じものなり是の點は世人の注意せざること多し上水を使用するものは安泰なり上水を導けるものはコレラ流行時と云へども敢て煮沸せざるもよろしとす然るに世間往々上水を引き得る地に住しながら我井水は善良水なりとて上水を使用せざるものあり誤れるの甚しきものあり

●人體をコレラ不感性に變換すること　ハアキン氏は人工を以て人體をコレラに感ぜざる性質に變ぜしめ得べき術を發明せり之れはコレラ菌屍の極少量を皮下に注射するにあり其成績は印度に於て爲したる數年間の統計によりて明なり其不感性は一ヶ年間持續すべしと云ふ

●コレラ治療の事　此治療法は北里並にベーリング二博士の血清療法の奇功なる治療法を發見せられて以來諸種の傳染病も長足の進歩を來せり此法は北里博士が去る明治二十九年に始めて本邦のコレラ流行に際して創てめ行ひて大に治績の顯著なるを得たるは人の知る所なり然れどもコレラは非常に猛烈なるものなれば及ぶ丈初期に於て血清を用ゐざるべからず然らざれば其効驗を得るに至らずして鬼籍に上るものあり心得べきことなり

●天津の虎列拉病　天津發電報によれば去月末日迄の天津城內患者は八百四十三死亡者は六百六十二又城北管區內患者は七百四十六死亡者は三百九十八支那人は病を隱蔽し居れるを以て實際の數は現在數に三倍し居るものゝ如しといふ

●府下傳染病の昨年と今年　昨年は一月より十二月迄の一ヶ年、今年は一月より六月迄の半ヶ年間に發生せる傳染病患者數を比較すれば左の如し

病名	今半ヶ年間	昨一ヶ年間
コレラ	十三人	二十七人
赤痢	六十八人	八十四人
腸チフス	四百九十八人	四百七十九人
疱瘡	七人	二十四人
實扶的里亞	九百四十八人	七百三十九人
猩紅熱	三十六人	十八人
合計	千三百三十九人	千〇九十五人

●東京府下の虎列剌患者　市内及び郡部の虎列剌及び同疑似患者は去七日發生の分を加へ合計二十名にして其細別左の如し

眞性　三　死　三　疑似　一七　死　九

右の内眞性は芝區一名内藤新宿二名にて他は皆な疑似性なり兎に角官民共に今や必死となり防禦の策を講ずるを以て騷ぎの割合に眞性患者少なきは幸なりといふべし

●府下傳染病　去七日より九日正午迄に其筋へ屆け出たる傳染病患者は赤痢下谷區一人、牛込區一人、小石川區一人、實扶的里亞赤坂區一人、深川區一人、腸窒扶斯下谷區一人合計六人なり

●露國と佐賀　露國政府は先月廿五日以後佐賀を以て虎列拉病流行地と認むる旨公布したる由在露帝國公使館より報し來れり

●船舶の檢疫實施　其筋にては今回の虎列剌發生につき水上船舶に對しても檢疫の必要ありと檢疫所の設置其他につき協議中なりしが今日まで市内に於けるコレラ發生の原因を調査するに特發ならずしは傳染系統のものらしく愈々船舶檢疫の必要を認め水上警察署及び品川灣第二砲臺との二ヶ所に於て船舶の檢疫を實施する事となれり

●長崎の虎列剌(十日長崎發)　本月三日旅順港を發し去る五日當港に上陸したる男一名七日夜同市大浦の止宿所にて類似虎列剌に罹り鏡檢の結果眞性虎列剌と確定し市立病院に收容治療中なり

●血清注射　赤痢病蔓延の兆あるを以て前橋醫會は過日より貧民に血清無料注射を施行せりといふ尚此雨天にては赤痢の蔓延も圖られず寒心の至りなり

●各地のコレラ　福岡にてはコレラ蔓延のため各學校を閉鎖せりと當門司四日市愛媛伊豫兵府久留米等

諸々に發生の模樣あれとも異性のものは少き有様なり

●女子美術學校附屬料理法講習所　本所は專ら女子の一家を成すに日常尤も必要なる實用料理法を講習せしむるの目的にて女子美術學校の附屬として横井玉子、佐藤靜子兩女史の設立せられたるものなりされば和に洋と將た折衷を問はず何れも日用適切のもの丶みを撰み尙進んでは看護法に關する料理法を教授すべしといふ其詳細は卷末の廣告に就て見らるべし

因にす　入學の手續を經ざるものと云へども●産婆及看護婦の方に限り當日の實費即初等科十錢内外授業料一回分凡十錢を納めらるれば臨時に教授を受くるの便宜ありといふ



食物調理法

內外實用料理

●西洋料理法　横井多滿子

○朝の食スカモル、エッキス及トース

一人前玉子大なれば一ッ

牛乳ソップ匙一杯隱と胡椒少々

始め玉子の黄身と白身をわけ黄身をよく交又牛乳、を入れ白身の泡を立たせフライ鍋に腺油をひき茶匕半分バタを入れ沸立たる時前にかき廻したる玉子を入れ半熟にし、食パン三分位に四角に切り遠火にきつね色に炙りて皿に載せ其上に玉子を載せて出す一人にパンは一切の割なり

○牛肉アイル、スチュー

牛肉は凡そ五人前に一斤位、是を四角に切り水にて洗ひ鍋に入れ水より煮るべし柔かになりたるころ、

ジャガ芋と、胡蘿蔔を入て煮るなりジャガ芋は四ツ切にし角を取り丸形に胡蘿蔔も輪切に角をとり此二ツのもの煮へたる時玉葱を二ツ割にして共に煮るなり葱をよく煮る時は煮へ過てよろしからず汁の中へ麥の粉を水にてわかし入れとろ〳〵にすべし而して鹽と胡椒等を入れて加減すべし之は温きうちに食すべし

○イチゴのゼレー

かんてん一本、水　三合位
さとふ　四十匁
イチゴ　半籠位

かんてんは始め二三十分水に浸しおきしぼりてちぎり、鍋に三合の水をいれて煮るべしとけたる時裏ごしにし、イチゴもうたなを取り水にてよく洗ひ鍋に少し水を入れイチゴを入れて煮るなり紅き汁出たる時又裏ごしにしその汁のみをかんてんの中に入れ砂糖と共にとろ火にて煮つめ茶のみ茶碗に入れ水にて冷し他の器に入れて匙をつけて出す

大日本婦人衛生會記事

●本會七月例會景況

七月五日第一土曜午後正一時より例の如く麴町虎の門内東京女學館講堂に於て例會を開く鍋島本會々長濱尾副會長、鳩山、羽田、穗積、岡田、高木、松平芳子、三浦の七幹事其他評議員松本多穗子、松井子爵夫人、宮本樂子(イロハ順)等にして會員には子爵夫人松平八百子松前子爵御母堂にも參會せられ會員及女學館生徒も例になく多くの傍聽者ありたり定時に至り三宅博士の前回に續ける看護法講演及醫學士久保猪之吉氏の耳の生理衛生に關し寫眞及圖書等を示して面白く演述せられ四時頃散會せり

因に記す來八月及九月は炎暑中に付二ケ月間休會但し雜誌は相變らず毎月發行のこと

●新潟支會六月例會

六月六日同支會に於ては午後一時より新潟市西堀通長善寺に於て例會を開き講師長谷川醫學士には海水浴に就て中村齒科醫には齒の衞生に就て各々講演せられ閉會せしは午後四時なりしといふ

因に記す　本會に於て本年四月中會費増額に付同支會終身會費も是迄二拾圓なりしを貳拾五圓と改正の旨通報せられたり

●本會へ寄附

一金壹圓　臺灣　贊成員　松住臨太郎君





●茨城支會例會

六月十五日第三日曜日午前九時より茨城支會の例會を開く左の演說あり

一、普通看護法中患者に與ふる食餌の注意　波多野醫學士

二、婦人の天性　秋山贊成醫員

右演說終りて前月役員改撰の結果其他二三件の報告をなして閉會せり當日の出席七十名計なりしと幹事小田むめの子より報告せられたり

當選人名

支會長　河野芳子　副會長　豐田芙雄子
幹事　小田むめの子　幹事　小野まつ子
同　鈴木はな子　同　五藤ゆかり子
同　矢板はな子　同　矢口とり子

●山形支會總會

六月廿九日山形支會にては總會を山形市なる千歲公園內龜松閣に開く會員來賓を合せ來會者五十餘名安村副會長の懇篤なる挨拶あり北島醫學士には幹事に代りて前年度の會計並に幹事改撰の報告あり次に來賓吉村春柳氏の講話あり終て懇親會に移る嬉笑談話の裡に來賓及び會員一同へ茶菓を供し餘興には諸氏の寄附に係る音樂點茶等ありて樂しく四時散會なしぬ

當日列席の來賓左の如し

北島小太郎　中原貞衞　堀茂太郎　津田元德
吉村春柳　佐々木春策　齋藤彌三郎　稻岡美賀雄の諸氏

當日の寄附

一與の吹聲（齋森東死の件 中原學士著）會員一同へ　中原貞衞君
一氣付水藥　會員一同へ　吉村春柳君
一音樂（ヴァイオリン 琴曲合奏）　會員　稻岡美賀雄君　横山千代子　外兩名
一點茶　會員　和光庵　管井きさ子
一金貳圓　安村副會長　一金壹圓五十錢　中原幹事
一金壹圓五十錢　西野幹事　一金壹圓五十錢　北島幹事
一金壹圓　國井幹事　一金壹圓　沖野評議員
一金壹圓　關根評議員　一金壹圓　加藤評議員
一金壹圓　堀しか子　一金壹圓　柴崎けん子
一金貳圓（關原かめゑ子 高澤うめ子 磯貝みよえ子）　一金五十錢　木森まつ子

因記　今回沖野會計幹事にす家政上の都合にて辭任せられたるを以て副會長の指名により評議員國井よしを氏を推撰し他三名は留任の事となれり

●高崎支會記事

高崎支會第一總會の節の寄附金追加として右の兩氏より寄附せらる

一金壹圓五十錢　相川とみ子　一金五十錢　根門てい子

本會入會者



〇事務所申込
●千葉縣香取郡古城村鏑木　賛成員　吉田琢治君
〇本會評議員　宮本樂子紹介
●京橋區木挽町十丁目十四番地　特別會員　林さと子
●麻布區本村町百〇三番地　特別會員　小松いさ子
●麻布區三軒屋莊內教會內　特別會員　横田秀野子
●本郷區東竹町三十番地女醫　通常會員　塚原雄子

●新潟支會入會者

〇會長　柏田須磨子紹介
●東大畑通　通常會員　長谷川ゆう子
〇幹事　梅木しづ子紹介
●七旭町　通常會員　大島しづ子
●東仲通　通常會員　石津まさ子
〇會員　山下こう子紹介
●學校町　特別會員　中隈とも子
〇事務所申込
●仙台市同心町通十六番地　通常會員　池田かち子
〇大阪　中橋悦子紹介
●大坂市北區綱島町　通常會員　藤田富子

●茨城支會入會者

●茨城縣水戸市　通常會員　飯山きつ子
●茨城縣水戸市　通常會員　田井はる子
●茨城縣水戸市　通常會員　片岡きよ子
●茨城縣水戸市　通常會員　酒泉たき子
●茨城縣水戸市　通常會員　小瀬ふで子
●茨城縣水戸市　通常會員　藤尾よし子
●茨城縣水戸市　通常會員　坂入千里子

●高崎支會入會者

○幹事　林磨智子紹介
●高崎市　通常會員　島谷うた子
○深町なみ子紹介
●高崎市　通常會員　關根とく子
○高崎　大山うら子紹介
●高崎市　通常會員　阿部みや子
○土谷特別贊成員紹介
●高崎市　通常會員　池田きし子
●高崎市　贊成員　深井貞藏君
○評議員　今井ぶん子紹介
●高崎市　通常會員　正木操子
●高崎市　通常會員　佐藤せき子
○高崎　正木操子紹介
●高崎市　通常會員　小林たつ子
○評議員　木下芳枝子紹介
●高崎市　通常會員　岡川りき子
○高崎　伊藤かじ子紹介
●高崎市　通常會員　松下とり子
●仝　市　通常會員　深田とし子
○高崎　高橋すゞ子紹介
●高崎市　通常會員　岩田□子
○評議員　栗野きこ子紹介
●高崎市　通常會員　石曾根いせ子
○支會事務所申込
●高崎市　通常會員　小櫻木はつ子

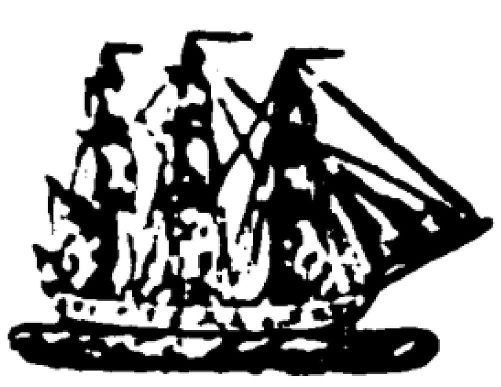
○本會事務所申込
●和歌山縣海草郡内海村大字鳥居　通常會員　木村八百千代子
●台灣台中醫院官舍内　通常會員　久保田ぶん子
○牛込　豐島滸子紹介
●麴町區下六番町十一番地　通常會員　渡邊てる子
○事務所申込
●神田區松永町二十二番地　通常會員　渡邊かつ子
●麴町區九段坂下看護婦會　通常會員　中尾しづえ子
●本郷湯島五丁目順天堂内　通常會員　加藤もよ子
●本郷元町二丁目四十七番地　通常會員　田中せい子
●本郷元町二丁目四十七番地　通常會員　關城わか子
○本郷　小山花子紹介
●本郷區元町一丁目四番地　通常會員　武井綱枝子
○和歌山　澤豐子紹介
●和歌山市東永町五丁目　通常會員　久島貞代子

●宇都宮支會入會者

○鈴木よし子紹介
●宇都宮市大寛町一丁目　通常會員　河村やす子
●仝　三條町十七番地　通常會員　上岡ちか子
●仝　二條町十七番地　通常會員　江川ふじ子
○菊地すが子紹介
●宇都宮市四條田町　通常會員　小川伴子
○吉永こと子紹介
●宇都宮市相生町十二番地　通常會員　青木しづ子
○太田なか子紹介
●宇都宮市旭町二丁目　通常會員　三浦たま子
○賛成員　渡字貞君紹介
●宇都宮市川向町六ト九番地　通常會員　本多よね子

●山形支會入會者

○堀しか子紹介
●山形市　特別會員　高橋まさ子
●山形市　通常會員　紺野貞子
○幹事　中原きゑ子紹介
●山形市　通常會員　鈴木ます子
●仝　通常會員　近岡ちよ子
●仝　通常會員　坂入うめ子



新刊寄送書

吉川信太作曲　伊藤成子選
石田元剛作歌　岩崎元一察

小學女子遊戲法　全　定價金五十錢

發行所　本郷區森川町一番地　育成會

女子遊戲法の書册乏しきは常に遺憾とする處なりしが本書は尋常小學一年より高等四年迄の遊戲法を給入にて而も簡易に說明したるものにて所々に唱歌の譜をも添へ大に興味あれば學校は勿論家庭女子遊戲のよき參考書なるべし頁數百四十一

小兒科醫士　秋山七郎著述

女子教育　家庭教養法　全一册　正價五十錢

發行所　赤坂青山北町四丁目　學生堂

凡そ父母は家庭の教育に依て育兒の大要を知りてよく子女を教養するにあらざれば其義務を果せりといふべからず本書は其缺を補はんがため著述したるものなり未だ精讀せざるも謚し家庭に適切なること疑なかるべし頁數百二十四、四號活字の美本なり

婦人と子ども　第二卷七號　一册十錢

高等女子師範學校內　フレーベル會發行

本雜誌毎月一回發行本月よりは表紙なも美麗になし別員にはいつも小供の御咄話あり家庭調學衛生傳文苑說林寄書雜錄叢載ありてまことによき雜誌なり

酬恩　第二卷六號　一册二錢

京橋梁州三丁目　光の庭社發行

本雜誌は光の庭の改題したるものにして佛教機關册子なり頁數少しと云へども其價の廉なる謚し多數の衆生を濟度せんが爲なるべし

交換寄送雜誌（新刊分）

●大日本私立衛生雜誌　京橋宗十郎町七　定價二五、大日本私立衛生會

●工業雜誌　全木挽町二丁目　工業雜誌社

●大日本婦人教育會雜誌　赤坂表町二　（二〇）　大日本婦人教育會

●日本婦人　麴町元園町二丁目　（一五）　帝國婦人協會

●おんな　麴町下二番町六七　（一五）　大日本女學會

●教育實驗界　本郷森川町一　（一〇）　育成會

●大阪醫學會雜誌　大阪東區淡路町　大坂醫學會

●東京教育雜誌　神田一ツ橋通廿一　（一〇）　東京教育雜誌發行所

●藥學雜誌　牛込新小川町二丁目　（三〇）　日本藥學會事務所

●廣島衛生醫事月報　廣島猫屋町　（五）　廣島衛生醫事月報社

●婦女新聞　神田三崎町一町目　（一枚三）　婦女新聞社

●體育　麴町飯田町二丁目　（一〇）　日本體育會

●越佐教育雜誌　新潟寺裏通　（一〇）　越佐教育雜誌社

●統計集誌　京橋龍山町　（二五）　東京統計協會事務所

●國家醫學會雜誌　本郷元富士一　（二五）　國家醫學會事務所

●日本赤十字　京橋南傳馬町一丁目　（八）　日本赤十字發行所

●愛國婦人　麴町下二番町　（一枚三ノ五）　愛國婦人發行所

●俗通衛生　大阪東區淡路町　（十二）　大坂私立衛生會事務所

●婦人新報　赤坂榎坂町　（九ノ五）　婦人新報社

●衛生週報　京橋柳町四　（三）　衛生週報社

●藥石新報　大阪東區今橋　（一ノ五）　藥石新報社

●防長醫事　山口縣山口町　（六）　防長醫事社

●神樂新聞　大阪心齋橋　（二ノ五）　神樂新聞社

●農商時報　東京府下淀橋　（五）　農商會

●産婆學雜誌　（一五）　日本産婆學協會

●衛生新聞　赤坂丹後五十一　（二）　衛生新聞社

●新潟縣衛生會雜誌　新潟寄居町　（四ノ五）　新潟縣衛生會

●苦學界　神田錦町三丁目　（一）　苦學社

●日本橋區衛生協會雜誌　日本橋區衛生協會

●大阪通商新聞　大阪内小野町　（二）　大坂通商新聞社

●刺行會叢誌　芝三田綱町　刺行會叢誌出版部

●小學女子遊戲法　本郷森川下仝　（五〇）　育成會

●婦人と子ども　本郷元町　（一〇）　女子高等師範學校内フレーベル會

●謝恩　京橋築地三　（二）　光の庭社

●衛生寶鑑　愛知縣岡崎　（四ノ五）　滋蓉堂

●女子教育教養法　仝　麴町飯田町四　（五〇）　白治館

●山陽新報　二葉　仝社

●東京日々新報　二葉　仝社

●神經學雜誌　東京醫科大學内　（五〇）　日本神經學會事務所



近時、女子ニ對シテ料理割烹ノ術ノ、盛ニ講習セラルヽニ至レルハ、甚ダ喜ブベキ事ニ屬ス、サレド其ノ講習法ノ實際ニ就テ見レバ、或ハ講習課目ノ徒ニ多キガ爲メニ、却ツテ煩雜ニ流レテ其實ヲ收メ難キコト、或ハ啻ニ高等ヲ名トシ日用ノ需用ニ遠ク、爲メニ實際ニ當リテ應用シ難キモノアルガ如キハ、往々目睹スル所ニテ、誠ニ憾トスル所タリ、茲ニ於テ、ソレ等講習上ノ欠陷ヲ補ヒ、且ツ講習者ヲシテソレ等ノ憾ナカリシメンコトヲ期シ此ノ度女子美術學校ノ附屬トシテ、新ニ料理法講習所ヲ設ケタルナリ而シテ、講習生ニ課スル所ノモノハ、女子ガ一家ヲ成スニ當ツテ日常最モ必要ナルモノヲ撰ベルハ勿論ナカラ尚ホ進ンデハ看護法ニ關セル衛生料理法マデニ及ボシ其間和ト洋ト、時ダ和洋折衷トヲ問ハズ、總ベテ日常ノ需用ニ近カランコトヲ旨トセルニシテ、極メテ實際的ニ且ツ懇切ニ教授セントスルナリ

料理法講習所主任　佐藤靜子
横井玉子

女子美術學校附屬 料理法講習所

一教場　本所ノ教場ヲ本郷區弓町一丁目廿六番地ニ設ク

一科目　本所ノ科目ヲ初等部高等部ノ二部ニ分ツ

一初等部　本所初等部ヲ更ニ日本料理科西洋料理科ノ二科ニ分チ主トシテ日用惣菜料理ヲ教フ

一高等部　本所高等部ヲ又日本料理科西洋料理科ノ二科ニ分チ上等料理及ヒ看護法料理ヲ教フ

一修業期限　本所ノ修業期限ハ初等部高等部トモ各々三ケ月ヅツト定ム

一授業日　本所ノ授業日ヲ左ノ通リ定ム

初等部	日本料理科	火曜日午后	水曜日午后
仝	西洋料理科	月曜日午后	火曜日午前
高等部	日本料理科	水曜日午前	金曜日午前
仝	西洋料理科	月曜日午前	木曜日午后

但時宜ニヨリ變更スルコトアルヘシ

一授業料　本所ノ授業料ヲ左ノ通リニ定ム

初等部（日本料理科　一ケ月金八十錢
　　　（西洋料理科　一ケ月金八十錢

高等部（日本料理科
　　　（西洋料理科五回　一ケ月金壹圓三十錢
　　　（支那料理科三回　一ケ月金壹圓七十錢

一和洋支那高等料理　希望者ニハ臨時教授スルコトアルヘシ

一入學金　本所ハ講習生入學金トシテ金壹圓ヲ徴ス

一材料實費　本所ハ初等部ノ材料實費ヲ一回金十錢内外トシ高等部ノヲ一回金貳拾錢内外トス但シ時ニヨリ多少變更スルコトアルベシ

一禮法講話　一週一回臨時ニ教授ス

一入學願書　講習志願者ハ左ノ書式ニ依リテ入學願書ヲ差出スベシ

> 入學願書（用紙ハ半紙）
>
> 貳錢印紙貼用
>
> 現住所
> 原籍　族籍　身分
> 何　某
> 生年月
> 部　科
>
> 私儀今般貴校附屬料理法講習所ニ入學致度候ニ付キ御許可相成度此段保證人連署ノ上御願申上候
>
> 年　月　日
>
> 右　何　某　㊞
> 右保證人　何　某　㊞
>
> 女子美術學校附屬
> 料理法講習所御中

一修業證書　本所修業證書ハ高等部マデノ講習ヲ終了セル者ニ授與ス

日本料理擔任教授　赤堀峯翁
赤堀峯吉
西洋料理擔任教授
支那料理擔任教授
取締　主事　横井玉子

東京本郷區弓町二丁目一番地
女子美術學校附屬
料理法講習所

私立大日本婦人衛生會 茨城支會規則

第一條 開設の趣旨及目的 凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を望まざる可からず之を望まんとするには必ず衛生と相俟ちて而る後ち始めて全き事を得るならん。されば吾人は現今東京に於る該本部に限らず更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衛生上の事項なして益研究し益改善を圖りてその發達を互に努め力めんとするに在る而已●第二條 本會は私立大日本婦人衛生會茨城支會として之を當水戸市に置く●第三條 本支會々員たるを望む婦人は何人にても入會することを得●第四條 入會手續入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと雖とも徽章代は豫め前納せらるへし●第五條 會員種類 會員を分ちて特別。通常終身の三種とす終身會員は一時に金拾圓以上特別會員は一ヶ月金二拾錢以上通常會員は一ヶ月金拾錢を納むること●第六條 男子にして本支會の趣旨を贊成する者は之を贊成員とす其の會費は本支會員に全じ但し本支會に功勞ある者又は本支會に於て贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるへし●第七條 本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得●第八條 退會せんとする者は其旨本支會事務所に報知すへし（死亡等は親戚知人より通知せらるへし）●第九條 本支會に左の役員を置く支會長一名、副支會長一名、幹事六名、評議員十名、書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す●第十條 役員は任期滿一ヶ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む●第十一條 本支會長は本會を總理し副支會長は支會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し會計書記庶務各其事に當る（但し書記は都合により定員外のものに臨時依托する事あるべし）●第十二條 集會は例會總會評議員會及臨時會とす集會八月を除く外毎月一回第三の日曜日に之を開く總會五月滿定の日を以て之を開く急要の件あるときは臨時會若くは評議員會を開きて評議する事あるへし●第十三條 毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衛生上の講話演說又は之に關したる實驗等をもなし本支會員に聽講せしむ但し會員は知人家族等を誘引して參會することを得（此際出席の衣服は總て質素たるへし）●第十四條 講話演說等は男子の傍聽を禁ず但し贊成員若しくは會員の縁故ある男子は此限りに非ずと雖本支會の都合により臨時謝絕することあるへし●第十五條 毎會開會の實況等を本部へ送致するものとす●第十六條 會計本支會の所有金は本支會の名義を以て第百四銀行に預け置くものとす●第十七條 本支會々費の收入金は其一部を便宜本部へ回送するものとす●第十八條 總會に於て會計の收支決算及成績等を報告するものとす●第十九條 會員中若し本會の障害となるへき所爲ある者又は會費を滯納するものある時は本支會長評議會の決議を經て除名する事あるへし●第二十條 茲に記述したる數條の他その必要と認むへき事項あらば成る可く本部の規則を適用するものとす●第二十一條 本支會規則は本支會長の意見又は會員二十名以上の贊成により總會の意見を經るに非ざれば從に之を變換する事を得ず。

明治三十四年十月創立　水戸市上市川見小路二十五番地　茨城支會

私立大日本婦人衛生會 高崎支會規則（明治三十五年四月創立）

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に傚ひ汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ兼て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄合町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるへし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志贊助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるへし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は役員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す又幹事評議員は會員中より會長之を指名す但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別贊成員を定員外の評議員とす●第十條 當支會は毎月一回講話會を開き毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及贊成員の家族並に篤志贊成員は集會に參列するを得但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徴收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條 特に此規則に揭げざる者は本會の規則を準用す

●事務所　高崎市寄合町五十番地

山本 水濾器

◎有功ノ證◎

此器ガ現今日本ニ在ラユル水濾器ニ優リテ有功ナル事ハ各地病院醫師衞生家諸彥ガ他ノ多數ノ水濾器ト比較セラレタル上專ラ本器ヲ賞用セラルヽニテモ知ラル可リ將ニダ世界ニ有名ナルペストール氷濾器ニモ優リテ有益ナルハ彼此比較試用セラレタル諸君ニ因テ明カニテドクトル瀨脇病院、北里傳染病院、三井銀行、井上子爵、井上少將各位ノ如キハ其卒先者ニシテ附後發覽以來他品ヲ排却シテ本器ヲ賞用セラレタル諸彥實ニ枚擧ニ遑アラズ



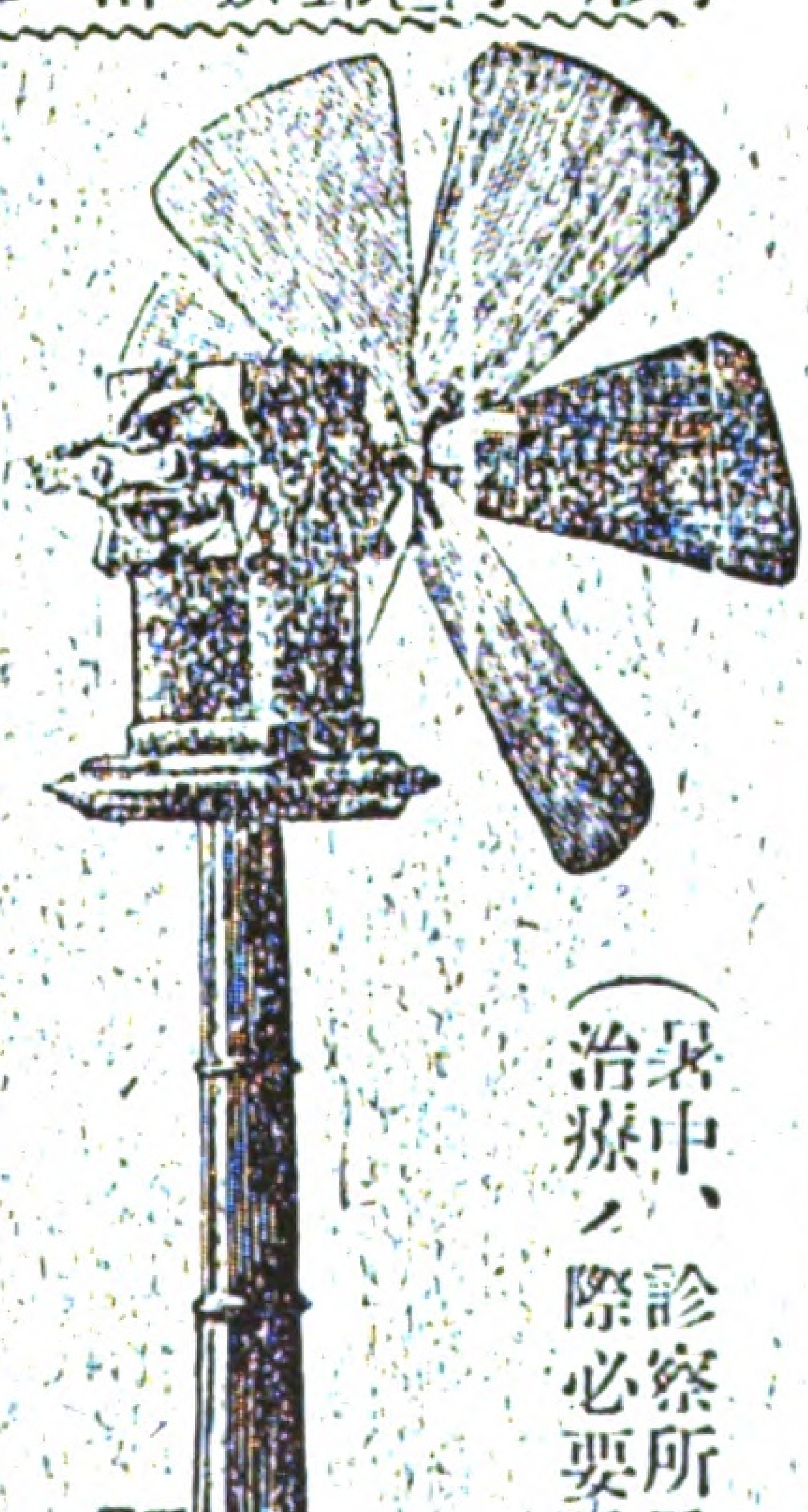
水中ニ含有スル汚穢物、泥土、臭氣、苦味、其他一切ノ有害物ヲ機械的ト化學作用トニ因テ安全ニ除去リ清澄無害ノ善良水ト爲スハ此器ノ特功也
從來各所ニテ製出スル水濾器ハ概ネ砂礫、海綿等ノミニ因テ組成セラレタルヲ以テ木器ト比較シテ濾水精粗ノ差同日ノ談ニ非ズ又有名ナル外國製品ノ如キモ土性素燒ヲ裝置シテ濾過スル構造ナルヲ以テ濾水ハ精ナリト雖素燒ノ爲ニ甚シク泥土ノ臭味ヲ帶フルハ勿論各種黴類ヲ除キ去ル化學的裝置無ク只タ濁リ無キ無菌清水ヲ得ルニ止マルノミ
山本水濾器ハ敢テ外形ヲ飾ラズト雖モ實用的構造完備シ濾過精密ニシテ濾量多ク清澄水ヲ得ルト共ニ有害黴類ヲ除キ去リ且ツ堅牢ニシテ僅々ノ消費物ニテ永ク使用ニ堪エ取扱亦容易ナル等ノ利益アリ
此器ニテ濾シタル水ニテ炊キタル食物ハ腐敗變味スルコト遲シ

（正價荷造費共）
大形 金五圓
小形 金四圓
小形ハ小包郵送シ得

電氣扇

（冷風ヲ生シ涼クスル器械）

（暑中、診察所及治療ノ際必要品）



電氣扇ハ電氣ノ作用ニテ間斷無ク自動廻轉シ強キ冷風ヲ生シ涼クスル機械ニシテ此機ヲ供ヘ置ケバ三伏ノ夏モ決シテ炎暑ヲ感スルコト無ク實ニ暑氣知ラズノ妙機也
病牀ニ在ルノ人ハ一機ヲ病室ニ供ヘハ益スル處鮮少ナラザル可ク醫師ノ治療室ニ供ヘバ醫師患者共ニ暑氣ニ苦ム事無シ
此機ハ何人ニモ取扱易キ構造ニテ電池附屬式ナルヲ以テ何處ニテモ使用出來得ル也

避雷針請負所

萬國避雷針會議ニ於テ[illegible]斬新ノ原理ヲ應用シ原理上最モ完全ニ製造建設致居候（萬國會議ノ規定式ハ世界各國政府共ニ準據スル所ノ安全ナル式也）
◉遠國ニテモ完全ニ建設シ得ル便法アリ
◉式錢郵券送レバ精細ナル有益ノ册子送呈ス
◉弊所ハ拾數年來專門ニ研究セル本邦唯一ノ該機製造所也

◉東京市麴町區隼町二十番地 山本寶店

私立大日本婦人衛生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衛生會に協し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す●第五條 會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

新潟支會

事務所新潟市旭町一番町十番戸
河上フサ子方

私立大日本婦人衛生會

山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を設く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(七月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は綿布を用ゐるを禁す

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築西通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會

宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脫會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ヅベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二ヶ月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又ハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ綿布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條 特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

婦人衛生雑誌第百五十二號毎月一回十五日發行
明治卅五年七月十八日印刷　同年七月十八日發行

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可　明治三十一年二月二十八日（内務省許可）

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表章するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ



●通常會員章
第一號　メッキ製拾五錢、送費六錢
第二號　正銀製五拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章
第三號　壹圓、送費九錢

●入會注意

御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるべし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと

東京府下に限り毎月會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也

追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす

一　會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又價格表記通運便、何にても差支なし

一　會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし

一　轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

一　會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざるものは役員會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

廣告料	
一行	十錢
一頁	參圓
總て前金	

本誌定價一部廿錢　毎月一回發行

東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
發行所　私立大日本婦人衛生會
編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地　田中徳三郎
印刷者　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　戸上義章
印刷所　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場